

## 第4回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年3月8日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年3月8日(木) 午後4時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      6番 保田 守君  
9番 原田 素代君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 紹介議員  
10番 行本 恭庸君
- 7 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
市民生活部長 作本 直美君      保健福祉部長 岩本 武明君  
保健福祉部参与兼介護保険課長 藤原 康子君      赤坂支所長兼市民生活課長 黒田 靖之君  
熊山支所長兼市民生活部参与 入矢五和夫君      吉井支所長兼市民生活課長 徳光 哲也君  
市民課長 和田美紀子君      協働推進課長 塩見 誠君  
環境課長 大窄 暢毅君      社会福祉課長 国正 俊治君  
子育て支援課長 戸川 邦彦君      健康増進課長 谷名 菜穂子君  
熊山支所市民生活課長 稲生真由美君      赤坂支所健康福祉課長 中永 光一君  
熊山支所健康福祉課長 井本 輝夫君      吉井支所健康福祉課長 石原万輝子君
- 8 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主任 細川 伸也君
- 9 審査又は調査事件について
  - 1) 議第 4号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第3号)
  - 2) 議第 6号 赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第5号)
  - 3) 議第 9号 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第8号)
  - 4) 議第11号 赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第10号)
  - 5) 議第12号 赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第

11号)

- 6) 議第 1 3 号 赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 (赤磐市条例第12号)
- 7) 議第 1 4 号 赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第13号)
- 8) 議第 1 5 号 赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第14号)
- 9) 議第 1 6 号 赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第15号)
- 10) 議第 2 1 号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 11) 議第 2 2 号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 12) 議第 2 3 号 平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 13) 議第 2 4 号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 14) 議第 2 5 号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 15) 議第 2 9 号 平成30年度赤磐市一般会計予算
- 16) 議第 3 0 号 平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 17) 議第 3 1 号 平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 18) 議第 3 2 号 平成30年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 19) 議第 3 3 号 平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 20) 請願第 3 号 敬老会助成金の交付の見直しを求める請願
- 21) その他
  - ・事業の進捗状況について
  - ・その他

10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまより第4回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、第4回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。日増しに暖かくもなっておりますが、まだまだ寒い日も続いております。体調を崩しやすい時期でございますので、お互いに皆様お気をつけをいただきたいと思います。

そういった中で、本日の厚生常任委員会に審査をお願いしている案件についてでございますが、3月の定例市議会に上程をさせていただいている案件たくさんございますが、これらについて御審査をいただくようになります。さらに、今年度事業の進捗状況等についても御報告をさせていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第4号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）から請願第3号敬老会助成金の交付の見直しを求める請願までの20件であります。

それでは、議第4号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございませぬ。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

それでは、質疑をお受けしますので、委員の皆さん、お願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ないようですので、質問します。

これ相談員、社会福祉事務所嘱託相談員ということなんで、相談の内容というのがどうい

ふうな内容か、ちょっと詳しく説明願いたいことと、それから嘱託医療職という……。

○委員長（原田素代君） 1問。

○副委員長（福木京子君） ああ、1問。はい、そしたらそれお願い。

○委員長（原田素代君） じゃあ、今の質問についての御答弁をお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 御質問のありました社会福祉事務所の相談員についてですが、こちらの相談員につきましては、障害者基幹相談支援センターの相談員、それから子育て世代包括支援センターの相談員、家庭児童相談員、母子自立支援員など相談員が配置されています。職種としましては、福祉士や看護師、教員などでございます。こちらの相談員が市民からの相談に応じまして、適切な情報提供や専門機関への連携などを支援しまして、課題解決へと導いているものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

それで、人数をちょっと確認をしたいんですが、専門職何人、どういう専門が何人とか、そういうところまでわかりますか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） センターのほうが、子育て世代包括支援センターと障害者基幹相談支援センターとありますので、まず子育て世代包括支援センターのほうから説明させていただきます。

こちらのほうが、相談員が3名で、この3名につきましては1名が教職、2名が看護師となっています。それと、先ほど説明しました家庭児童相談員さんが1名、母子自立支援員さんが1名、合計で5名となっています。

それから、障害者基幹相談支援センターですが、こちらのほうが委託事業となっております。実質のところは嘱託の相談員が1名、こちらが福祉士となっております。あと、委託先の相談員が1.6人となっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

それから、委員長。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） その下の診療嘱託医療職ということなんですが、医療職はどんな

職種がありますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の医師以外の医療専門職ということです。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これ、ここもちょっと人数がわかりますか。聞いてもよろしいですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 人数は、今は嘱託医療職がということではないんですが、今後診療放射線技師等を雇い上げたりとか、そういうことを予定しております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） わかりました、はい。

○委員長（原田素代君） 今の質疑の中で、3月8日の厚生常任委員会の保健福祉部資料のほうに、2ページに一応変更内容ということで、それぞれの職員の状況と人数は出ていますが、今福木副委員長がお尋ねしたような職種ですとか、そういったものがないので、一応口頭でも聞き取れませんでしたから、この2ページを補うような資料を後で提出をお願いします。

よろしいでしょうか。

はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 提出させていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

引き続きまして、この第4号についての御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ質疑を終わります。

続きまして、議第6号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部のほうの補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと確認なんですけど、メモしてたら一応夜間を廃止するためというふうな説明があったんですが、ちょっとその確認で、もう少し説明願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 市民病院が閉院後、3年が経過しました。診療所ですので、今夜間ということがございません。そういったところで、夜間の緊急の連絡、緊急の呼び出しだとかそういったこともなくなりましたので、そういった負担軽減もされているというところで、今回総合的に見直しをさせていただくということでございます。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第9号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）を議題として、これから審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらでございますが、国の国民健康保険制度改革に係る地方税の改正に伴うものでございまして、議場で御説明させていただいたとおりで、特にこれ以上の補足説明はございません。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

委員の皆さんのほうでお尋ねしておいたほうが良いようなことがありましたら、どうぞよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第11号赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても、国の高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2、こちらの規定が新設されたことに伴うものでございまして、議場で御説明をさせていただきますとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

委員の皆さんから御質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、議第12号赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんの御質疑をお受けします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ないようですので、質問します。

これは、2月の閉会中の委員会でいろいろお聞きしてる分ですが、標準のところは介護保険料がプラス100円になるということですよ。それで、説明では低所得者のところの2段階のところを独自に減免すると、それから段階も国よりもっとふやして、上限の人たちのところもつくって徴収するということと、それから3年前が急激に保険料を上げたと、それで本当に払うのが大変で、もう本当は下げてほしいという思いが皆市民の人はあるんですが、この3年間に基金が積み上がったと、その基金を半分崩して保険料の値上げ幅を抑えると、その値上げ幅が500円ぐらいな見通しなんだけど、400円ぐらいはちょっともう減らして100円、最小限の100円にするんだというふうな説明をお聞きしておりますが、それでいいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 今福木委員さんが言ってくださった内容等で間違いはございません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう努力をされるということで評価はしたいと思います。

しかし、もう現在の介護保険料が相当厳しいと、年金からもう相当の保険料を引かれるということで、皆本当に下げしてほしいという思いは皆持っているんで、これは国の補助がなかなかされない中で、やはりそういうところ、みんなに負担がかかっているんで、できれば国に対してこの介護保険料への支援、そういうものはやっぱりやってほしいと。それで、できるだけみんなが負担をふやさなくて介護保険を支援できるようにしてもらいたいと思うんで、実際介護保険で利用されてる方は、ちょっと数字はわかりませんから約2割かそのぐらいで、今後ふえますけどね。そういう中で、やはりみんなに公平にその負担を求めているんですけど、その負担料が結構厳しいということで、やはり国に対してしっかりと意見を言っていただきたいということでちょっと要望しておきたいんと、御答弁願いたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 福木委員さんの介護保険の財政に対しての国の支援、まさにそのとおりであります。春の全国市長会に向けての要望を今取りまとめ中ではございますが、赤磐市からは今の議員さんの御提案の趣旨を強く訴えていきたい、そう思っております。赤磐市が15市をリードするぐらいの思いで臨んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、はい。

ほかに。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今回第7期の取り崩し予定額というのが2億5,000万円ということになってます。それで、30年3月末の見込み額、基金残高の見込み額が5億2,000万円となっておりますが、介護需要者っていうのはこれから先どんどんふえていくと思うんですよね。それに伴って高額介護サービスなんかもふえていくと思います。この場合、こんだけの基金で足りるんですか。その7期で2億5,000万円取り崩すわけですから、今後も取り崩す必要が出てくると思うんです。先ほども言いましたように介護需要者っていうのがどんどんどんどんふえていく。そこで2億5,000万円、これぐらいの扱いで取り崩していくとなくなってくるんじゃないかなと思うんですよね、基金が。そこらあたりの将来見通しはどうなってるんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 議員御心配のとおり、本当に介護を受けられる方は減るのではなく、これから今後ふえていくということで、2025年問題ということで

前から言われてることと思います。

この3月末につきましての5億2,000万円の基金につきましては、あくまでも予定であるという見通しであります。大体2億円ぐらいを第8期に残せたらなという思い、それによって、第8期が十分に介護保険料をそれほど上げることなくという御質問かとも思いますけれども、一応基金を取り崩さなければ7,000円弱ぐらいになるのかなということを見通してます。ですから、基金の2億円を当てにせず、第8期は7,000円台にはならない、6,700円（後刻訂正）かそれぐらいかなというのが今計画段階では予想を立てている段階です。

ただ、これは今の時点での考えでございますので、大丈夫かということに對しましての絶対という言葉はちょっとやはり言えない状況です。どのような状況になるかということは、ちょっと3年であったとしても、時代というものは大変変わってまいりますので。ただ、そういう2025年問題に関しても見通しながら、今回の介護保険料を組み立てさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほども2025年問題というのがありましたけど、2025年までもうあと7年ですよ。7年の間に、私基金を余り取り崩してると、いざ本当に大変なときになくなってしまふんじゃないかという心配があるんですよ。今日の新聞にも介護保険が上がるっていうような、政令指定市を含めて介護保険上がってくるっていう話があったんですけど、我々が介護を受けるような世代になって、また負担が物すごくふえてくるんじゃないかという心配もあるわけで、なるべく基金を取り崩すのを少なくして積み立てていただいていたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、先ほどの将来見通し、はっきりとは言えないというんですけど、取り崩さないで何とかやっていくっていう方法はあるんでしょうか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この7期につきましては、今回6期で積立額が、この3月末で5億2,000万円ぐらいになるということで、半分ぐらいはちょっと取り崩していかないと、やはり先ほど福木委員さんからも言われたように、年金というものが上がってこない中、皆さん方の生活ということもあるので、半分である2億5,000万円は取り崩していかないと、保険料に対して反映させていただいて少なくするという必要だと思、議案のほうに上げさせていただいている次第、保険料を上げさせていただいている次第です。

今後についても、委員がおっしゃられるように基金をゼロにするような計画っていうのは、やはり今後先っていうのは心配ですので、そのことに関しては第8期を見通していくとき、もうすぐ3年ごとですので、再来年にはもうそういう考えを持ちながら見通していこうと思っておりますので、十分そこは考えながら第8期の計画にも臨んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員（岡崎達義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 確かに基金取り崩してなくなってしまうとこれ大変なんで、今回介護保険料の所得段階っていうのがあるわけですが、これが高額所得者、かなり値段上がってきてますよね。こういう形で高額所得者に対する徴収っていうのをもう少し厳しくしたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、そこらあたりのこれからの見通しという、国がどういうふうを考えていくかによって変わってくるんでしょうけれども、そこらあたりちょっと働きかけていただくわけにはいかんでしょうか、ちょっと無理ですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 今期、第7期の国の指針につきましては、1月、2月の厚生常任委員会の資料にお示したように、国に関しては、上限額は300万円という線をしております。赤磐市のほうは11段階は600万円以上ということをしております。他市につきましては、これ以上の額に関してで12段階まで設けてらっしゃる市もございますので、今後第7期につきましては第6期を引き続きの第11段階でお願いしたいと思いますが、8期以降につきましては、本当に今後やはり介護保険というものは住民の方々も保険料を払っていらっしゃるんですが、生活を維持していくために頼っていらっしゃる社会保障の部分がありますので、継続ということを念頭に置きながら介護保険料のこと、それからサービスのこと、あわせ持って第8期、今第7期のことを今お願いしておりますが、もう引き続き第8期のことを頭に入れて今後考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい。

他の委員さんから。

はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） いや、けさの新聞は、私も読ませていただいたんですけど、岡山市は据え置くというような形で書いとったんですけど、今年金生活でやられとる方でみたら、もう本当介護保険はぎりぎりだと思うんです。赤磐市の方針としたらどんなんでしょう、これ数字を計算していけば上げなきゃならんという数字に当然すぐなっていくんでしょうけども、年金生活者の方なんかを重点、全面で考えて、市長の考えとしたらそこら辺、この介護保険料というのは、大幅にアップするというのはやっぱり本意じゃないと思うんですけども、できるだけ私としたら今の形のままのぎりぎり、これからふえていくのは本当に厳しいから、何とか続けていく施策を講じてほしいと思うんですけども、どのようなお考えが今後あるのかちょっと聞かせてもらいたいんですよ、執行部の意見として。市長の考えでも結構です、ちょっとお聞きしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 介護保険の今後の運営についてどのように考えているのかという質問だと思いますが、私としては介護保険は一言ではなかなか語れませんが、基本的な考えは、この介護保険の保険料は所得に応じて変えております。そういう中で、一番大事なのは低所得の層の方々の負担、これを抑制するということが最も大事なことだと、全体的には高額所得の方には負担をお願いするとしても、低所得の方々を何とか負担を軽減していくということを軸に考えております。そのために、先ほどの岡崎委員の御意見もありますけども、基金もフルに活用しないといけない。それから、これから国のほうにおいても、特に低所得者層に充当すると言っていた財源が保留になっております。こういったものをしっかりと国に呼びかけて、財源充当を確実なものにしていただく、そうした上で、市としても先ほど申し上げましたようなことを趣旨に運営を目指していこうというのが基本的な考えです。簡単ではございません。でも、市民の皆さんの安全・安心につながる施策として力を入れてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい。

他の委員さんからは、御質疑はありませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第13号赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（赤磐市条例第12号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

それでは、委員さんの質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明はあったんですけど、もう1回ちょっとお聞きしたいんですが、これが市町村で定めるように改正された、一番なこの理由というのはどういうところにあるんでしょう、ちょっと確認をさせてください。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） このたび平成26年の介護保険法の改正におきまして、保険者の機能の強化という観点から市町村による介護支援専門員の支援を充実することを目的といたしまして、これを都道府県から市町村に移譲して、平成30年4月1日からはそれをしていきなさいということが決まりました。ですので、その保険者機能、市町村の機能を強化する観点ということでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それ自体はいいんですけど、これに対して財政支援とか、何かそういう——いや、財政支援じゃないな、これは条例じゃな——変わることによって市町村が強化して、市町村の考えで進めていくことができると思うんですけど、何ら別にそう変わることはないんですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 県のほうから市町村においてまいりまして、変わることはほとんど、指定居宅介護支援事業所、いわゆる介護1から5のプランを立てられる事業所さんをどういう、指定をしていくためにはどういう内容かということをつらつら書いてます。それはやはり赤磐市独自ではなく、全国共通ですので、ほとんど国が決められた、もちろん県が決められたことに関してをさせていただいておりますが、市独自でありますのが、一応認めるに当たりまして、済いません、議第13号の最初のところの暴力団の排除というところの第2条と第3条については、赤磐市の独自でございます。

そしてもう1つが、32条なんですけれども、32条につきましては、記録の保存年限が国から示されていますのは、記録の整備につきましては2年でございますけれども、いろいろと公費の過払いの場合は返還請求とかが5年でございますので、やはりそういうものは、記録というものは大切でございます。そこは赤磐市としては5年ということでお願いしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、その他の質疑がございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第14号赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防

支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例です、赤磐市条例第13号を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

○委員（岡崎達義君） 基本的なことを聞きますけれども。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 指定介護予防支援っていうのは、どういうのが入るんですか。介護支援のほうなんでしょうか、その中の何か指定されたものについての支援なんですか、そこをちょっとお伺いしたいんですけど。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この議第14号に上げさせていただいております指定介護予防支援等のっていうこのものにつきましては、要支援に対する方々に対してケアプランを立てる事業所のものでございます。

事業所に対しての人員及び運営等々とか、市が指定をさせていただくための基準等を定めております条例です。ですから、先ほどの議第13号に上げさせていただいたのは、介護予防支援事業所でも介護1から5に対するものでありまして、この議第14号に上げさせていただいてるのは、要支援に対してケアプランを立てていただいております介護予防支援事業所に対して決めさせていただいております条例でございます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） はい、わかりました、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 理解が早い、わかりにくいですね。

ほかの方から、どうぞ、御質疑がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、議第14号の質疑を終了をいたします。

続きまして、議第15号に移ります。

赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第14号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足説明がございませうか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、委員の皆さんのほうの御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これも議第13号と同じ考え方で、市町村の機能強化、そういう基本的な考えは同じでこういう条例改正になるんでしょうか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この議第15号の改正に関しましては、この地域密着型サービスの事業というものは、この中に入れている条例の中身っていうのは、うちにありますものとしては地域密着型の通所介護の規定だとか、小規模多機能型居宅介護、そして認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、それから地域密着型特定施設入所者介護、これは特養、ワインの里の特養のことです。そういうものの地域密着のサービスをやっている方々の事業の人員と設備等運営に関する基準を定めるものでございます。

その中で、このたび新旧対照表の81ページからがこれにかかわるものでございますが、その中で、新旧対照表の86ページをあけてやってください。

例えばなんですけれども、その86ページの新のほうで12、介護医療院というところに線があるかと思ひます。介護医療院というものが新たな施設として、この4月から介護保険施設として上がってまいります。

済いませぬ、福木委員の質問にはなかつたんですが、ちょっと介護医療院のことに触れさせていただきます。

今後増加が見込まれます慢性期の医療とか介護のニーズの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れやみとり、ターミナル等の機能と、生活施設という機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として、介護医療院というものがこの4月からできます。そのことに関しましては、いろいろとそことの調整だとか連携だとかがありますので、今回のこの条例改正に関して必要な箇所に介護医療院という文言が、例えば86ページのところに入るとか、ほかのところにもそういう文言が入ってまいりますというようなことが、国からの省令が変わりましたので、入れさせていただきます。

そしてもう1つが、新旧対照表の97ページに第5節、共生型地域密着型サービスに関する基

準っていうのが入ってまいりました。これに関しましては、共生型通所介護についてなんですけれども、障害福祉制度における生活介護、自律訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスの指定を受けた事業所であれば、基本的に共生型通所介護の指定を受けられるものとして基準を設置しております。ですから、今現在社会福祉制度におけるもので事業所を立ち上げていらっしゃる方が、共生型通所介護という老人を対象としたものをやるに当たっても、事業所としてでき得るという基準をこのたびここに加えなさいと、省令が変わりましたので、それに伴いまして改正している点が大きいかと思います。ただ1点、赤磐市にはこのような事業所はまだ——来年4月からではございますが——そういう事業所はございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 新しいことをちょっと今説明を受けたんですが、そしたら動きは、赤磐市にはまだないということですか。あと岡山市や倉敷市や、もうこういうこの改正がされるということは、もう動きが全国的にはあるということで多分されるんだと思うんで、その辺の情報をつかんでおられますか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 他市町村の状況に関しては、ちょっとわかりません。地域密着型ですので、これは赤磐市の方々が利用していくということになりますので、今はちょっと我が市の状況しかわかりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかの御質疑は。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほど藤原参与は介護医療院が来年からできるようなニュアンスで言われたんですけど、赤磐市の今度のあそこの市民病院の跡地、あそこがそういう施設になるんですか、それともほかにそういう介護医療院的なものをつくるような動きがあるわけですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 済いません、説明不足で申しわけありません。

4月からというのは、こういう介護医療院という施設という名称ができたということで、赤

磐市といたしましては、動きはございません。開設主体は、地方公共団体、医療法人、社会福祉法人などの非営利法人であるということは国の説明にはございますが、赤磐市にこの介護医療院ができる動きがあるのかという問いに関しては、今はございません。

以上です。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい。

その他、御質疑はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、質疑を終了といたします。

続きまして、議第16号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）を議題とし、審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明特にございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

委員の皆さんの御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと複雑なから、よく質疑しとったほうが頭に入るから、ちょっと質問します。

これは、議第15号との比較では、結局密着型なんですけど、介護予防サービスのところが違うんですよね。密着型サービスと、それから密着型介護予防サービスですから、そこが違うところで、こういう複雑な長たらしい条例改正でなっとんですが、何とかならないんですか。もうこれは国がこういうふうに決めてるから、もうそれに従うんですけど、ちょっとその違いを、議第15号と議第16号の違いだけをちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） おっしゃるとおり、議第15号が介護の関係で、議第16号につきましては介護予防になります。そして、この地域密着型介護予防サービス

というのは、赤磐市ではあるのは、介護予防というか要支援の方も行けますのが、小規模多機能居宅介護は要支援の方も御利用できますので、ここの指定地域密着型介護予防サービスの内容からいたしますと、赤磐市にあるのは介護予防小規模多機能型居宅介護であり、グループホームです、介護予防認知症対応型共同生活介護というのがグループホームなんです、これに関してこの条例の中に記載させていただいております。ですから、対象に関しては要支援の方々に関してが利用できる施設の基準等をさせていただいてるのと、内容に関しましては、福木委員がおっしゃられたように、ほぼ介護医療院が言葉として入るべきところに入るのとということです。

先ほどちょっとお話を変わるところで言うておりませんが、こちらの議第16号の80条が第16条の下段でございますのと、80条は新旧対照表の139ページでございます。ここにつきましては、身体的拘束等のさらなる適正化を図る観点から、第80条の3項に新たにグループホームに対しまして運営基準を定めております。前後になりますけれども、議第15号につきましても、施設の関係のグループホームだとか等には、この身体拘束に関して適正化を図るという運営基準の項目が入れさせていただいておりますのを追加説明させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） よろしい、はい。

○委員（保田 守君） はい、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） わかりにくいんで簡単に聞くんですけど、今介護を受けられとる人も、それから介護、これから介護のための予防を、これから予防的なことをしようという人も利用できるということですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護予防サービスですので、要支援1、2の方になります。先ほど赤磐市にあります、ここに条例の中で定めております介護予防小規模多機能型居宅介護は、要支援1の方も2の方も御利用できます。ただ、介護予防の認知症対応型共同生活介護、グループホームにつきましては、要支援2以上の方となります。

以上です。

○委員長（原田素代君） わからないことがあったら、職員に聞きましょう。難しいですね、法的には、現場は単純なんでしょうけど。

はい、ほかに。

よろしいですか。

いいですか、聞かなかつたら後で困りますよ、聞いといてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）に移ります。これから審査を行います。

執行部の補足説明はございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましては、議場で御説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、委員の皆さんの……。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ああ、そっちも、そうですね、あわせてです、失礼しました。

岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 保健福祉部のほう、議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、失礼いたしました。

それでは、補正のほうに入りますので、執行部の説明が以上ですので、これから歳入歳出一括しての質疑を進めたいと思います。

委員の皆さんのほうの御質疑をお願いします。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これはもう全部、歳入も歳出も全部含めて、全体ですね。

○委員長（原田素代君） はい、そうします、一括してです。

○副委員長（福木京子君） はい。

そしたら、22ページのこれは児童福祉施設費で、賃金とか委託料が減額がちょっと金額的に多いんで、ちょっとこの説明をお願いしたいと思います。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） こちらの予算要求書の22ページになります。

民生費、児童福祉費、児童福祉施設費になります。こちらのほうが、予算の説明資料のほうを見ていただけたらと思います。予算の説明資料が12ページからになります。12ページの一番下の行になります。

保育園運営事業で、こちらの民間、私立の保育園への委託費のうち、特別保育事業といいまして、一時預かりでありますとか、延長保育でありますとか、そういった事業への補助金が

1,017万円の減額となっております。

それから、1枚めくっていただきまして、14ページ、15ページになります。

こちらのほうが公立の施設になります。石相保育園から周匝、黒本、佐伯北、仁美保育園となっております。こちらのほうが臨時保育士、それから派遣の保育士の雇い上げの委託費につきまして減額補正となっております。こちらのほうにつきましては、当初予定しておりました臨時保育士の確保が困難であったことから予算が減額と、残予算ができるものを減額補正させていただくものとなっております。全体で赤坂の3園を統合してひまわりこども園となっておりますが、ひまわりこども園につきましても、まだ4名ほどの保育士の雇い上げが必要であったかと思いますが、こちらのほうは認定こども園としての人員配置とはなっておりませず、保育所としての人員配置、保育所型の認定こども園ですので、保育所としての人員配置で今実施をしておるところでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっとわかりにくかったんですけど、結局臨時職員を募集したんだけどなかなか来なかったんですが、認定こども園、ちょっと3園があれしたときの人数的な、人数が要ったんだけど、3園一緒になったから足らなくても何とかやっていけたということなんですか、ちょっとそこをもう1回確認したいんです。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 保育園を運営するに当たって、やはり少数規模の保育園を運営するよりは、子供の数がふえた大きな規模の保育園の運営ほうが保育士の余力が出てくるというところございまして、なかなか厳しい状態であった赤坂の3保育園を赤坂ひまわりこども園に統合することで、職員配置は最低限のものはクリアしているということございまして。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、わかりました。最低限をクリアしているということで、一応募集もされてるということですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 国の基準よりはプラスアルファの基準で網羅しております。それにつきまして、加算分というところにつきまして、主任保育士の加算でありますと

か、プラスアルファの部分を実施はしておるんですが、こちらのほうも保育所の開所時間が長いものですから、延長の預かりを入れますと12時間開所をしております、赤坂ひまわりこども園が。そういったところでローテーションがなかなか厳しい状況にあるというのは御理解いただけたらと思います。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それで、もう1つの質問は、この労働者派遣業務、これはもう減額になって、もう派遣の職員はいないということですね。臨時でいってますか、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 派遣の保育士さんは、現在います。赤坂ひまわりこども園も1名派遣の保育士がおります。派遣の保育士につきましても、今のところ派遣会社のほうへ募集をかけておりますが、そちらのほうもなかなか応募がございません。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 衛生費の上水道施設費というのは入るんですかね。

○委員長（原田素代君） ああ、もう一括で。いいですよ、上水道、何ページになる。

ああ、土木施設費。

○委員（岡崎達義君） ダイオキシンの。

○委員長（原田素代君） 24ページですね。

○委員（岡崎達義君） ダイオキシン、これが800万円減額補正になってるんですが、こういうのはあれなんじゃないですかね、はっきり毎年毎年きちっと決まった額が出てくるんじゃないかなと思って、何回してどれぐらいの金額っていうのが出てくるんだと思うんですけど、ちょっと800万円だったら多いんじゃないかと思うんですが、なぜ800万円も減額補正が出てくるのか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、委員さんの御質問にお答えします。

ダイオキシン類等測定分析検査委託料につきましては、名称はそういうふうに入ってるんですが、これ内容としましては解体工事の事前調査、事前汚染調査に係るものがございます。汚染状況等の調査ということもありまして、当初予算では、済いません、概算ベースで計上させていただいておりましたので、こちらのほうが入札の残金ということになります。

以上でございます。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） このダイオキシンは何カ所かで調査をずっと何年もしてるんですけど、それで、この西中の方からちょっと話聞いたら、あそこは調査のところじゃないんですが、やはり目に見えないそういうものが出てるんで、やはり朝方鼻が詰まるというて、敏感な方だと思うんですけど、西中の井尻の方でそういうことを言われる方もあるんですが、あのあたりはもう調査はずっと最初からされてないんですけど、この津崎とかあそこで線を引いて、何ら西中には説明もこれまでもされてなくて、そういうこともないんですけど、市民の方はそういうことを言われる方もあるんですよ、そういう蒸気というのは見えないから。でも、朝方はこう鼻がいつもつんと詰まるようなというようなことを言われる人もあるんです。そんなのほかに聞かれてないですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 西中のほうでそういったような話をお伺いしたということでございます。

ダイオキシン類等分析検査委託料につきましては、環境センターと、それから旧施設の周辺です、そちらのほうを水質とか土壌とか大気とか、センターの排出ガスと灰とかを含めた、そういった調査項目になっております。

補正にはないんですが、もう1個周辺環境調査というのがございます。これが環境センターの大体周辺の、そういったものの測定ということでやっております。西中地区につきましても、周辺環境調査の中には入っておるようになっております。項目もあるんですが、ダイオキシンっていうものが環境ホルモンの関係ということで理解しておるんですが、ちょっとそういった鼻が詰まったりとかという症状がそれに伴うものかどうかというのは、ちょっとここでは、私のほうではちょっとわかりかねますのでという状況でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう市民の声が、大分前から聞いたんですけど、この間もまたそれを聞きましたので、一応お伝えしておきます。

○委員長（原田素代君） その他、御質疑をお願いします。

補正全般です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ここで、11時10分まで休憩をとります。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、議第21号の一般会計補正予算のところの部分です。

御質疑を続いてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第22号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足がございませぬか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても、議場で御説明をさせていただいたとおりでございますので、補足説明はございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長、引き続き。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 熊山診療施設勘定、それから佐伯北・是里診療施設勘定のほうも補足説明はございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、まず事業勘定についての歳入歳出一括の質疑をしたいと思います。その次に熊山の施設勘定、最後に佐伯北・是里診療所勘定と続きます。

最初に事業勘定の歳入歳出の質疑を受けますので、お願ひいたします。

国保の事業勘定ですが、よろしいでしょうか。

お尋ねがございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、続きまして熊山診療所施設勘定の歳入歳出一括の質疑に移ります。

御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国11の一般管理費のこの報酬とか賃金とかが減額になってるのをちょっと説明願ひしたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 報酬、賃金ですが、特に減額になってるところは、内科嘱託医師の退職によるところが大きいところでございます。臨時職員の賃金も診療所の中で異動があったりしたために、途中退職の職員があったりとか、そういったところでちょっと何か月か間があいたりとか、そういったこともありましたので、そういったところが原因でございます。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、私のほうから1つ。

福木副委員長、お願いしていいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 熊山診療所勘定なんですけど、4年目ですか、安定してきたといえれば安定してきたとは思いますが、ちょっと受診率といいますか、診療所の診療収入が少しずつ小さくなってるとあって気になっております。何かその辺のことで、どういうふう的现状を評価していて、今後どういうふうにしていこうというプランがありましたらお願いいたします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 濟いませぬ、熊山診療所の収入の減ですが、収入の減につきましては、先ほど説明したような昨年まで内科、それも1週間のうち4日来て内科嘱託医が続けてきてくださっておりましたが、その方の退職により、やはり全体的に診療をするお医者さんが少なくなったというところが、全体的にマイナスになった原因だと考えております。

市長を初め、職員のほうでも一生懸命医師確保に向けては岡山市内のかかなり大きい病院を今年度も何回も訪問させていただいたりだとか、それから岡山県のほうにもいろいろと申し出ておまして、できるだけ診療医師の確保というところに今後努力していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） お一人おやめになったということですが、今診療科目は従前幾つで、現状は幾つなのからちょっと数字を言っていただけますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 濟いませぬ、30年度予算資料になって申しわけないんですが、142ページのところで、説明資料のところの一番上段のところを見ていただけたら、よろしいでしょうか、読み上げてみます。

国民健康保険熊山診療所は、内科、外科、リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、循環器科を診療科目として開設していますということでございます。

医師につきましては、昨年度からいいますとかなり、1週間に4日勤務して下さってました医師がおやめになられたというところで、あと外来から毎週1回来ていただいている整形外科とか泌尿器科、循環器科、リハビリテーション科等のお医者さんにつきましては、増減はございません。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） おやめになったことによって、科目に変更はないというふうに理解したらよろしいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼しました。

科目に変更はございません。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） てことは、今の中西診療所長さんの負担が大変過重になってるというふうに理解したらよろしいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 診療所長の負担は、おっしゃられるとおりの負担は大きくなっていると考えております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他御質疑がありましたら、どうぞ、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次に移ります。

佐伯北・是里診療所施設勘定についての歳入歳出一括しての質疑をお受けいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これ今現在改修をしてるんですけど、何か休診状態というのをちょっと市民の方から聞いたんですが、改修してる間の診療の開くあれはどういうふうにされとんですか。ちょっとそういう声を聞いたもんで、改修しとったら休むということにはなっていないとは思って、どうでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○副委員長（福木京子君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済いません、はっきりとはしてないんですが、申しわけございません、約2週間程度休診はさせていただいてるところでございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういうことは余り聞いてなかった、市民からそういう声があって、何か休診して診療してないというから、そんなはずはないなと思って。それで、そしたらその2週間もそういう徹底させて、あとその患者さんはもうどこか行っていただいとることなんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 先生がずっとお休みというわけではございません。休診はしてるんですが、急遽お薬が必要だったりだとか、そういった方に関しては看護師も出勤しておりまして、連絡はとっております。緊急のときにも赤磐医師会を初めとする先生方に連絡をとって診ていただけるような体制はしておりますが、休診のお知らせにつきましては、ホームページでお知らせしたり、診療所に随分前から工事のためということでお知らせの看板を出させていただいておるところでございます。

○委員長（原田素代君） 福木委員、いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 本当医療も、その診療所と、もう1つしかない貴重な数が少ないところで休診というたら、本当なかなか大変だろうなあとというふうに思うんですけど、最大限の配慮をしたり、そういう体制をしていただきたいなと思います。一応お願いしておきます。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

その他、佐伯北・是里診療所勘定ですが、よろしいですか。

お尋ねすることはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第23号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足説明ありますか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても、議場で御説明をさせていただいたとおりでございますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、委員の皆さんからの御質疑をお受けいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 後4ページに保険料の特別徴収と普通徴収がありまして、年金から引かれるのが特別徴収で、実際払うのが普通徴収ですよね。これこの減額とこの下のプラスというのは、どういうふうにと考えたらよろしいのでしょうか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 特別徴収等をマイナスをしまして普通徴収がプラスになっている件でございますが、当初予算のときに年金天引きの方を約7割と見込んでおりましたが、実際は年金天引きにならずに普通徴収に変わった方がたくさんいらっしゃいましたので、その組み替えというふうにと捉えていただきたいと思います。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第24号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足説明ありますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で御説明をさせていただきましたとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、まず保険事業勘定についての歳入歳出一括の質疑としたいと思います。その後は、サービス事業勘定についての歳入歳出の一括質疑に移ります。

最初に、保険事業勘定についての一括質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 介14ページで、この積立金が約5,000万円ということで、この5,000万円を入れて積立金が5億2,300万円なのか、それプラス今回それに上乗せされるのか、その辺を。それで、この5,000万円が積み立てされて、現在そうしたら幾らになるのか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この補正予算でさせていただきます5,005万3,000円を足しまして、5億2,000万円を予想している次第です。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その予想をされて、そのうち、だから2億5,000万円取り崩して介護保険料の軽減に充てるということで、確認でよろしいですね。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） このうちで2億5,000万円取り崩したいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） その他、保険事業勘定の部分ですが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは続きまして、サービス事業勘定部分の歳入歳出一括質疑になります。

ちょっと副委員長、よろしいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 説明資料の158ページ、サービス事業勘定の総括のところの1款1項1目ですか、介護予防サービスの計画費の収入の減額が。

あれ、今何だっけ。

○副委員長（福木京子君） 今。

○委員長（原田素代君） 補正だ、ごめんなさい、ごめんなさい、補正じゃないほうでした。

はい、また別でやります。

○副委員長（福木京子君） はい、そしたら委員長にかわります。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 濟いません、ありがとうございました。

補正です、濟いません、私が間違っていました、見た資料が。

サービス事業勘定のほうですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第25号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第4号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足説明はございませんか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちらのほう、議場で御説明させていただきましたとおりでございます。補足説明は特にございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、委員さんからの御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 訪4で、収入が100万円増ということで、予定していた訪問件数とどのくらいふえた状況になりますでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 当初予算時は、月実人員が25名、延べ件数180件ということで計上しておりましたが、現在は月40人で延べ件数約250件程度が見込まれるということで、このたび補正予算させていただいた次第です。

○委員長（原田素代君） すごいね。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 地域的にはどのぐらいな、どういう状況なんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 地域ですが、もう赤磐市は全域です。特にどこの民間の事

業所も行ってくださらない北部地域、それから熊山周辺、それはもう本当に、もうほとんどと  
いっていいぐらいベルのほうが行かれている状況ではないかと考えております。また、瀬戸地  
域とかも赤磐医師会管内ですのでエリアにしておりまして、万富、そういったところによく行  
かれてます。また、すぐそばの和気町の本のあたりとか、そういったところにもよく行ってお  
ります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算に移ります。

執行部からの補足説明はございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましては、担当課長より主な事業について補足  
説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部関係も担当課長より補足説明をさせて  
いただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、平成30年度一般会計当初予算の補足説明として、市  
民課が所管している予算の中で主なものを御説明させていただきます。

予算書では51、52ページを、資料で38、39ページをお開きください。

それでは、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費になりますが、1目戸籍住民基本台帳費  
の、52ページに行きまして、12役務費のうち手数料及び13節の委託料になります。説明資料で  
は38ページの中ほど、ここが事業名が分かれていますので、戸籍電算システム費の比較のとこ  
ろ、1,204万円のところの御説明を補足させていただきます。

この増額につきましては、30年度新規事業でありますコンビニ交付対応のためのシステム経  
費等になっております。先月の委員会でも少し御説明させていただきましたが、マイナンバー

カードを利用してコンビニのキオスク端末、多機能コピー機で戸籍等の証明を取得することができるようにコンビニ交付サービスに対応するシステム改修の構築費が1,201万円と、いろいろと決まった試験工程がございまして、そういった試験工程をする際に3万円を見込んでおりまして、あわせて1,204万円が増額となっております部分がコンビニ交付対応分となります。なお、この経費の2分の1は国から特別交付税算入されるということになっております。

次に参りまして、予算書55ページで、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の28節の繰出金について御説明させていただきますが、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金となっております。資料には増減がございまして、前年度比較として1,225万1,000円の増となっておりますが、これは国や県からこの国民健康保険基盤安定負担金という制度に基づいて歳入がございまして、この歳入分と合わせまして、事務費や出産育児一時金の3分の2など、法定の額を国民健康保険の特別会計へ繰り出しするものでございます。そのため国からの歳入分、民生費国庫負担金の座と民生費県負担金の座にこれに見合う歳入額がそれぞれ歳入をされているというような性質のものになっております。

次に、これ今度は58ページになります。

58ページは、今度は後期高齢のことになりまして、先ほどと同じようになるんですが、民生費、社会福祉費、3高齢者社会福祉費の28節繰出金、枠内の一番下の行になりますが、こちらには後期高齢者医療特別会計への繰出金1億5,088万4,000円を計上しております。これも先ほど国保と同様で、こちらは県から後期高齢者医療保険基盤安定負担金というものが参りますので、それと合わせて事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものということになっておりますので、こちらも県からの歳入分が民生費県負担金のところに計上されているという性質のものになります。

以上で市民課分の説明を終わります。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、協働推進課の平成30年度予算につきまして御説明をさせていただきます。予算書で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、予算書の7ページをお開きいただければと思います。

7ページのところには第2表債務負担行為がございまして、その真ん中のところに記載をいたしておりますが、市民活動実践モデル事業ということで、期間平成31年度、限度額100万円でございます。これにつきましては、今回当初予算におきまして債務負担行為をあわせてお願いをいたしまして、平成30年度中に31年度の事業募集をお願いしたいということで、ここに掲載をさせていただいております。内訳といたしましては、20万円の5団体ということで、合計100万円を限度額として記載をいたしております。

ページを飛びまして、27ページをごらんいただければと思います。

27ページの一番上になりますが、15款県支出金、5目民生費委託金の1節人権啓発費委託金でございますが、これは56万円歳入を組んでおります。これは人権の花、スポーツふれあい教室などにつきましての人権啓発に関する委託金ということで県のほうからいただく予定にいたしております。

31ページをお願いしたいと思います。

31ページにつきましては、20款諸収入、4目雑入の関係で、31ページの下から7つ目のところをごらんいただければと思いますが、市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金ということで180万円を組んでおりますが、このうち協働推進課といたしましては90万円ということで、これは地区の集会所の修繕に係る経費の補助ということで、その財源として活用をさせていただいております。

ページはぐっていただきまして、54ページをお願いいたします。

54ページ以降につきましては、歳出でございますが、54ページの中ほどに3款民生費、1目社会福祉総務費がございます。これにつきましての協働推進課の分といたしましては、保護司ないし更生保護女性会などに関する予算を計上いたしております。これにつきましては、19節の負担金、補助及び交付金の中で、それぞれの団体につきましての補助を記載をいたしております。

次に61ページに参りまして、8目人権啓発費であります。これは人権啓発、隣保館、円光寺の公民館、吉井文化会館、それから男女共同参画の予算を計上いたしております。一番下の13節の委託料であります。その2番目の人権啓発の推進委託料65万8,000円につきましては、毎年行っております人権を考えるつどいの講師につきます予算であります。一番下につきましては、男女共同参画の推進委託料40万円につきましては、男女共同参画の講演会の講師等の委託料でございます。

ページはぐっていただきまして、62ページであります。9目地域振興費につきましては、コミュニティとか協働のまちづくりの予算でありまして、昨年と比べまして158万6,000円増加いたしておりますが、これは集会所の補助金の増に伴うものであります。

右に参りまして、13節委託料の一番下に協働事業委託料120万円でございます。これは若者まちづくり推進事業に伴います事業の運営委託として計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、地区集会所新築等工事補助金836万円につきましては、平成30年度につきましては15地区の集会所の修繕を予定をいたしております。これにつきましては、補助金は、2分の1で運用をいたしております。一番下の市民活動実践モデル事業補助金100万円につきましては、20万円の5団体でございます。

ページ飛びまして、120ページをごらんいただければと思います。

120ページの一番下になりますが、12款公債費、1項公債費であります。これにつきまして

の協働推進課分といたしましては、住宅新築資金の貸付償還にかかわるものでありまして、1目の元金につきましては、今ございます金額のうちの65万円、2目の利子につきましてはの長期債利子につきましては4万2,000円が該当いたします。なお、この償還につきましては平成32年度で終了をする予定にいたしております。

協働推進課につきましては以上となります。

○委員長（原田素代君） はい。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から引き続きまして、平成30年度一般会計予算の主な事業について御説明をさせていただきます。

予算書につきましては70ページ、それから説明資料については60ページからになります。予算書に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金でございます。上から6行目あたりに柵原吉井英田火葬場施設組合負担金334万3,000円、それから6行ほどあけて和気北部衛生施設組合（火葬場）負担金782万1,000円でございます。両方の施設とも規約に基づく均等割、人口割、それから利用割といった算定割合をもとに積算するものでございますが、実績と推計によりまして、各組合のほうで概算で算出した額を計上させていただいております。前年と比較いたしまして、大きな変動等はございません。

続きまして、72ページのほうをお願いいたします。

同じく4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、19節負担金、補助及び交付金、和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金、こちらが1億6,958万8,000円、これにつきましては、し尿処理及び公園施設の維持管理費用として計上をさせていただいております。

次に、2目塵芥処置費の73ページのほうをお願いします。

11節需用費につきましては、環境センターの運転に係る経費を計上しておりまして、そのうち修繕料につきましては7,942万1,000円、これは例年の焼却施設の炉内の耐火物、それから水平ロストルなどの取りかえ修繕に加えまして、平成30年度は1号炉のバグフィルターのろ布3,780万6,000円、こういったものですか、あと脱臭装置活性炭及び温水発生器といったものの取りかえを修繕費として予定して計上させていただいているものでございます。

次に、13節の委託料のところでございますが、技術支援業務委託料につきましては、先月の委員会で御説明をさせていただきました事業、旧山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センターの解体事業に係る仕様書の作成、計画等の検討及び施工監理などの委託業務における経費といたしまして1,621万1,000円を計上しております。次の焼却委託料5,843万6,000円につきましては、5年間の長期継続契約を行っておりますので、そのものによりましてごみ焼却の委託費用、それから年間における追加償却の費用でございます。なお、その下の技術支援業務委託

料につきましては、先ほど御説明いたしました旧廃棄物処理施設の解体のものとは別としまして、現在の環境センターの運転等施設の維持管理についての技術支援を委託するものでございまして、228万1,000円をこの経費として計上させていただいております。

続きまして、74ページのほうをお願いします。

15節の工事請負費のところですが、こちらは先ほどの2カ所、山陽桜が丘清掃センター、それから赤坂環境センターの旧廃棄物処理施設の解体に係る工事費として、5億3,521万6,000円を計上いたしております。それから最後に、18節備品購入費といたしまして、既に17年以上もの間収集を行っており、このたび老朽化に伴い更新を計画しております2トンのパッカー車の購入費用といたしまして905万9,000円を計上させていただいております。

なお、説明がちょっと前後しましてまことに恐縮でございますが、予算書32ページ、歳入のほうになります、こちらのほうにちょっとお戻りください。説明資料につきましては18ページのほうに、18ページの一番上のところがございます。

先ほどよりたびたび御説明させていただいておりますが、旧廃棄物処理施設の解体事業に係る経費、先ほどの技術支援業務委託料や工事請負費などを合計したものの95%、21款市債、1項市債、13目合併特例事業債17億7,970万円のうち5億2,610万円、こちらのほうが歳入として計上させていただいておりますので、追加して御説明をさせていただきました。

主な事業につきましての環境課からの説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

続いてをお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 社会福祉課関連の主な事業について御説明いたします。

メニューが大変多いので、特に新規の事業、額の大きな事業を説明、補足させていただきたいと思っております。それから、説明は歳出を中心に御説明をさせていただきながら、歳入を御説明させていただきたいと思っております。

まずは、予算書56ページをお開きください。

3款民生費、2目社会福祉施設費のところをごらんください。56ページのほうに移りまして、15節に工事請負費がございます。1,920万7,000円、これは高齢者福祉ホームつつじ荘の屋根改修工事の工事請負費でございます。この施設につきましては、平成5年に旧吉井町時代に居宅生活で不安のある高齢者に対して一定期間そこにお住まいいただくというような施設で、10人の定員で、今も10人の方がお暮らしになっております。屋根が老朽化いたしまして、石綿スレート板というような屋根でできてまして、大分老朽化して割れたり、雨じまいが悪くなったりしております。隣のあかまつ荘と同じような工法、軽量の鉄板を上からかぶせるような工法で改修したいと考えております。その工事に係ります設計・施工監理につきましては、56ペ

ージ上の委託料のほうの中段でございます371万円、この予算が設計・施工監理に係る費用でございます。財源につきましては、32ページの過疎対策事業債の高齢者福祉費整備事業のほうで、過疎債を充当することといたしております。

続きまして、予算書の58ページから始まります、民生費、障害者福祉費の分野でございます、これもさまざまな事業がありますから、予算説明資料のほうが少しわかりやすいので、そちらをお開きいただくことにしましょう。

48ページ、49ページをお開きください。

障害者福祉費の中でも、48ページ、一番上段のところでございます、007の番号がついてます自立支援給付事業でございます。これは質疑の中でもお問い合わせがありましたが、障害者総合支援法に基づく法定サービスでございます、訓練等給付、介護給付などがございます。

最近、今話題のA型事業所が平成27年にできたこと、赤磐でもまだ定員にも余力があるんですけど、大幅に伸びてきております。また、御承知のとおりわかたけ作業所や太陽の家作業所、つつじ作業所、これを公の施設といたしまして、障害福祉を進めるということで市も積極的に給付を働きかけてまいりました。また、障害者の高齢化に伴います親なき後の心配というようなことで、グループホーム、共同生活援助の利用も伸びている傾向がございます。このようなことで、前年度の給付費を事業費としましてはプラスの6.8%ということで、30年度も伸びていくものと見込んでございます。こちらは法定給付でございますので、国の2分の1、県の4分の1の歳入がございます。予算書では、歳入20ページで国費、23ページで県費のところが計上してございます。

続きまして、予算書64ページ、お願いします。

64ページ、これは民生費、児童福祉総務費の中の扶助費でございます。64ページ、20節の扶助費でございます、障害児施設支援給付費1億6,004万9,000円でございます。こちら話題の、今放課後等デイサービスとかがよく新聞にも出てまいりますが、平成24年に児童福祉法が改正されまして、新たな通所のサービスとして位置づけられたもので、どんどん赤磐市内にも新規の事業所ができております。現在は児童発達支援センターと児童発達支援事業所が3カ所、もみじの家、ぐんぐん、ぐんぐんキッズです。それから、放課後等デイサービスが4事業所、新たにできます。新たに4月には赤坂でもう1事業所ができるということで、大変事業参入の旺盛な分野でございます、給付費のほうも伸びております。増加率としましては対前年当初の予算と比較しまして、45.7%の増を見込んでおります。

ただ、こちら新聞なんかで質の問題がございます。市としましては、事業所の質の向上のためのあらゆる働きかけ、あるいは国のガイドラインに沿った利用ができるような給付決定の仕方など、工夫してまいりたいと考えております。こちら児童福祉法に基づきます法定の給付でございます。国が2分の1、県が4分の1の財源がございます。ページとすれば、国費が20ページ、県費が23ページのところに計上してございます。

もう1点、大きいものとしましては、予算書の67ページです。

生活保護費でございます。これも質疑のときに御議論いただいておりますが、若干補足させていただきます。

予算としましては、民生費、生活保護費、2目の扶助費のところに実際に生活保護費として支給する扶助費、生活扶助、医療扶助、教育扶助、住宅扶助などがございます。2億3,461万2,000円を計上しております。前年対比で行きますと1.3%の減ということで、近年の実績に基づきまして、若干横ばいか減り傾向なので、額としてはこの程度を見込んでいます。人数としましては、平均で100世帯、222人（後刻訂正）ということで御説明させていただいておりますが、今年度4月以降も90から103の間で推移をしております。ちょっと実際にこの辺の動向が読めないところなんですけど、この額で計上をしております。

質疑のときには、調査、審査、指導をしっかりしろというようなことをおっしゃってました。もちろんこれは本会議場で御答弁させていただいたとおり、適切にやっています。また、漏救、本当に生活保護が必要な人に受けられないというような問題も一方では言われておりますので、こちらはまた別途事業ですけど……。

126人、ごめんなさい、100世帯126人ですね、はい。ごめんなさい、資料にそう書いてあって、私のメモが間違えておりました。

生活困窮者自立支援事業を行いまして、そういう方々が1人もないように努めてまいりたいと思います。財源としましては、予算書20ページ、国庫負担が4分の3でございます。

それから、予算書の23ページ、生活の本拠地のなくなった事業者、例えば県営住宅に入られて、施設に入ってもう県営住宅を取っ払ってしまいました。こういう方につきましては、市の負担の4分の1が県費負担になります。こういう方々の負担につきましては、23ページのところに195万4,000円、これを県費負担で計上しております。あと、過払いになってた方の生活保護の返還金なども計上しております。生活保護費については以上でございます。

濟いませぬ、大きな項目だけちょっと絞らせてやってもらってます。あとは御質問いただければしっかりお答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、続きまして。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長、お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課の主な事業につきまして説明させていただきます。

予算書につきましては、63ページからになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。こちらのほうにつきましては、予算の説明資料につきましては、50ページからになります。予算の説明資料をもとに説明させていただきます。

主な事業としまして、50ページの児童福祉総務費の一般管理費の中になります。説明欄51ページになりますが、こちらのほうが子ども・子育て支援事業計画の策定業務としまして、ニーズ調査業務を委託料として計上させていただいております。第1期の子ども・子育て支援事業計画が、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となっております。その32年度からの第2期の計画につきまして、平成31年度に策定する必要があります。その計画策定に当たり、ニーズ調査につきまして平成30年度に実施するよう予算計上させていただいております。委託料として311万円の計上をさせていただいております。

続きまして、説明資料の52ページになります。

子育て世代包括支援センター事業でございます。こちらのほうも53ページの説明欄をごらんいただけたらと思います。

4月より開設しています子ども・障がい者相談支援センターの一角を担います子育て世代包括支援センターについて、現在のところ相談員3名を配置しております。その子育て世代包括支援センターの相談員につきまして、1名増強しまして4名で対応していこうというところで、その説明欄にありますとおり、4人分の報酬を計上させていただいております。

それから、説明資料としましては54ページになります。

こちらのほうが、4日児童福祉施設費の事業でございます。その中の保育園運営事業でございます。55ページの説明欄、一番上の項目になりますが、負担金、補助及び交付金の欄でございます。こちらのほうにつきまして、保育所等施設整備補助金を活用しまして、さんこう保育園の大規模改修を計画しております。こちらにつきましては、建設から41年が経過している施設で、屋根や外壁、給水管の更新等を計画しております。事業費としまして、そちらに負担金、補助及び交付金に5,634万4,000円計上しております。こちらのほうは、2分の1が国庫補助で、4分の1が市の持ち出し、4分の1が事業主の負担という形になっております。

それから、1ページめくっていただきまして、説明資料の56ページになります。

赤坂ひまわりこども園運営事業です。こちらのほうにつきましては、ここで平成30年度に年額総額の予算計上をさせていただくのが初めてという事業でございます。事業費が4,952万2,000円の予算要求となっております。平成29年度の前年度の予算額につきましては、赤坂3保育園の予算額との比較となってしまいますが、その赤坂3保育園の予算総額が6,779万4,000円となっていたことから、1,827万2,000円の事業費の削減という形になっております。以上が、子育て支援からの主なものです。

以上で終わります。

○委員長（原田素代君） 説明は以上でよろしいか。

あ、まだありました。

はい、じゃあ、説明だけ終わりたいと思いますので。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、新規事業を3点と拡充事業を1点説明させていただきたいと思います。

予算書は69ページですが、説明資料のほうを中心にして説明させていただきたいと思いますので、説明資料のほうをごらんください。説明資料は58ページ、59ページでございます。

説明資料の58ページ、59ページで、中段、衛生費、保健衛生費、一般管理費を見ていただきますと、一般管理費の委託料の中に自殺対策計画策定委託料というものがございます。159万9,000円ですが、これにつきましては、全国的に自殺対策計画は実施されるものでありまして、赤磐市では市民調査2,000人のデータを抽出して計画を作成していきたいと考えております。計画のほうは、もう委託をせずに市独自で組織を組みまして、計画を作成していく予定でございます。

また、同じところになります、説明資料の60、61ページ、乳がんエコー検診事業を実施したいと考えております。事業費は98万7,000円です。乳がん検診は、健康増進法では40歳以上となっておりますが、近年30代の不安の声も多数保健センターに寄せられております。専門医の先生などとも一緒に協議して、助言もさせていただきました。その中で、30代の若い世代には数年前までは対象になっていたということもありまして、検診に適しているエコー検査を実施したらどうかという御助言もありまして、そちらのほうを進めていきたいと考えております。

また、同じページになります、妊婦歯科健診事業を委託して、実施したいと考えております。これは、赤磐市の妊婦さんの齲歯及び歯周疾患の早期発見及び生まれてくる子供への指導も同時に行っていただくもので、口腔の健康の保持増進を目的に実施し、受診回数は妊娠中に1回ということで実施したいと考えております。

また、拡充事業ですが、予算書のほうは71ページ、予算説明資料は、もう2枚はぐっていただきますと、62ページ、63ページに子ども医療費というのがございます。子ども医療費助成事業2億5,143万2,000円でございます。高校生等に対する医療費助成方法を償還給付から現物給付に変更して実施するものでございます。

以上で健康増進課の説明は終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） これでよろしいですか。はい、わかりました。

そしたら、じゃあ1時まで休憩とさせていただきます。お願いします。

午後0時9分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

それでは、休憩前に続きまして質疑を行います。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 先ほど議第12号の赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例の質疑の際なんですけれども、岡崎委員より第7期以降の保険料について基準月額はどうなるのか等の質問がありました。それに関して、私のほうが第8期基準月額は7,000円にはいかず、6,700円程度かというお答えをさせていただいたことに関して訂正をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） これにつきまして、第7期介護保険事業計画を立てる際につきましては、2025年問題ございますので、2025年度の第1号被保険者の介護保険料の基準月額を算出をきちんとして、介護保険事業計画書にも掲載するよというお話もありました。それですので、そちらのほうをこの場でお答えしたほうだと思いますので、訂正させていただきます。

第7期介護保険事業期間の推計を延長して、2025年度の第1号被保険者介護保険料の基準月額は7,744円を見込んでおります。これにつきましては、2025年度の保険料の基準月額に関しては、午前中にも申したように介護給付費の準備基金の取り崩しの影響は全く加えず、給付費等々の換算、そして65歳以上の第1号被保険者の数等を鑑み計算したものでございます。訂正させていただきます。おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、よろしいでしょうか。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） それでは、一応今の報告を確認させていただきます。それから、先ほどお配りした資料は、福木副委員長のほうから御質問があったことについての資料です。これは、今後その他というところで、報告の中に資料を使って説明をするということですので、ちょっと別に置いていただけるようにお願いします。

そうしましたら、一般会計予算のほうに入るんですが、ちょっと全体が大きいので、少し区切らせていただこうと思います。まず、予算書7ページ、第2表債務負担行為、8ページの第3表地方債、ここについての質疑をまず最初にさせていただきます。債務負担行為と地方債についての質疑を求めます。7ページ、8ページです。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、続きまして、歳入歳出一括しての質疑としますが、まず51ページから52ページまで、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についての質疑を求めます。51から52ページ、2款総務費、住民基本台帳費についてです。

御質疑お願いします。

○委員（保田 守君） コンビニがこれですか。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） コンビニのいろいろできるようなのは、これになるんですかね。

○市民生活部長（作本直美君） はい、そうです。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） コンビニとの契約関係はどういうふうなことになるんでしょうかね。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○市民課長（和田美紀子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） コンビニ交付に係る手数料ですが、J-LISというところが中間に入ってコンビニ等の契約を一括で行うことに決まっております、1件当たり、交付1枚当たり115円をお支払いするということが決まっております。

○委員長（原田素代君） 聞いてください、どンドン。

はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 同じくコンビニ交付事業なんですけれども、マイナンバーカードを使用してコンビニにあるコピーの複合機で発行するという形になると思うんですが、マイナンバーがないとこれはできないと、ということになるとマイナンバーの交付をふやさないといけない、それをどのように対応されているのかなあと。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） ありがとうございます。マイナンバーの写真付きのカードの交付件数っていうのは、実際に今最新でも8.7%ぐらいでして、確かに決して多いとは言えません。ふやしていくために、昨年なんかは日曜日の交付を設けたりもして工夫はしております。このコンビニ交付がスタートしましたら、自動交付機をお使いのお客様もたくさんいらっしゃいますので、切りかえの案内など、要するに30年構築、31年度からはマイナンバーの普及にかけていろいろ通知をしたり、広報にしっかり力を入れていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） ありがとうございます。それは、多分しっかりしていただかないとコンビニ交付をした意味がなくなってくるのかなあと思いますので、よろしく願います。

それと、ちょっとコンビニには私うるさいんですけれども、コンビニにある複合機っていうのは、中にA4とかB5からA3までのコピー用紙しか入っていないんですよ。ここ市役所等で発行される証明書っていうのは、市の専用用紙で柄が入っているじゃないですか。コンビニで発行した場合、その用紙はどのようになっているんですか。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） その点に関しましても、J-L I Sというところがパンフレットもつくっているんですが、コピー用紙のままもちろん印刷をするようになります。そして、番号が入るようになります、これが改ざんされていないかどうかをそれぞれがJ-L I Sのホームページから見て確認するというので原本性を保つというような手法でしますので、赤磐市の紙をそれぞれのコンビニに置くというような制度ではありません。

○市民生活部長（作本直美君） ちょっと補足を。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 用紙につきましては、赤磐市は今モモちゃんのついた用紙になっておりますが、そういうものではなくコンビニ交付の専用の全国統一のものがありまして、もう白いA4のコピー機にそれが特殊加工して出てくるというような形になって……。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、コンビニ自体はその用紙は普通のA4のコピー用紙を用意しとけば、それに専用の印刷をされるっていう形なんですよ。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） はい、そのようになります。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

他の御質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次に行きます。

54ページから68ページまで、3款民生費についての質疑を求めます。

○委員（岡崎達義君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） この58ページの真ん中あたりの扶助費の福祉タクシー券事業なんです、これは免許を返納された方もここの福祉タクシー券というのに入ってくるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 福祉タクシー券の要件につきましては、まず大前提に住民税非課税世帯の方で、1年以上居住、住居要件がございます。さらに、75歳以上の方が1つ、それから重度の身体障害者の方ということで、身体、知的、精神がございますけど、それぞれ一定の級の方以上の手帳をお持ち方って、その両方の要件があった方に対しまして月当たり2枚

の初乗り料金を助成するチケットを出すものでございます。免許返納とは関連してございません。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

もう1つ、よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それから、62ページの地区集会所新築等工事補助金というのがありますよね、836万円。新築あるいは改築をするときには、各地区が地縁団体の認可を受けないとだめなように聞いてるんです。この地縁団体の認可を受けた上でこういうことを、こういう補助金を受けてるんでしょうか。それとも、現在の普通の区とか、町内会のままでこれ補助金を受けれるようになってるんでしょうか。そこを教えていただきたいです。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 地区集会所の新築の補助金の関係であります、これは大きく分けまして市が行う新築工事等に関する補助金と、それからあと財団法人の宝くじの協会のものと2種類ございます。今ここの予算書の62ページの下から2番目に載っておりますのは、市の単市の補助金ということで、これにつきましては地縁団体になる必要ということの条件までは付しておりませんので、地縁団体じゃなくても申請して補助金が使えるという形になります。一方、宝くじのほうで、これは毎年6月に補正予算を組ませていただいておりますが、宝くじの集会所につきましては地縁団体になりまして、地縁団体で建物の登記をするというのが必須条件でございますので、補助金の種類によって地縁団体の取り扱いが違うということで御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） その場合、地縁団体はもちろん市のほうから認可をもらうわけですが、規約の改正なんかも必要ですよ、当然地縁団体になるということは普通の町内会とは違ってくるわけですから。そういう場合には、新たに規約をつくらなければならないということなんですよ。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 地縁団体につきましては、認可の際に規約を出すことが必須になっておりまして、その規約につきましても地縁団体としての必要必須条件とかの項目がございますので、それをクリアした規約になりますので、今現在それぞれの区町内会で使っている規約がそれに適合しておればそのまま使えますが、過不足があった場合にはその条項をつけて新しい地縁団体用の規約をつくっていただくという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他の。

はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 関連して、この事業は集会所新築等になつとんですけれど、これ修繕がほとんどだということなんで、この申し込み要項というんか枠組み、金額はどのぐらいで、どいう工事に適用できるんかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 新築等の補助金のメニューといたしましては、5種類ございます。今回出しておりますものについては、修繕が対象になっておりますが、そのほか新築工事、それからあと増改築、先ほど言いました修繕、それからあと下水関係の排水設備、浄化槽設備ということで5つのメニューになっておりまして、それぞれ補助率としては50%で、それぞれ項目によりまして上限を決めております。ちなみに、修繕でしたら150万円が限度という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 150万円が限度というのは、これ300万円に対してということですかね。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 事業費全体の50%ということですから、補助金が150万円になりますと、事業費全体は300万円という形になります。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 中の家具類とかそういう調理場をちょっと直すのに、家具とかテーブルが傷んだら買いかえたいとかというふうな事業には使えないんでしょうか。対象になりますか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 今回は集会所の修繕ということで、個々具体的な案件については現場を見させていただいて判断という形になりますが、通常食卓テーブルにつきましてはもう備品として取り扱いますので対象外と、それからあと流し関係はもう建物に付随している施設ということで、厨房、流し関係はこの修繕の対象にいたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 中のトイレなんかは、こう下水とのかけ合いはどんなんでしょうかね。小便器、便器なり取りかえる、下水工事と関連性があるんじゃないかと思うんですけど

も、どう考えたらいいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 下水についての御質問ですが、下水につきましては排水設備事業ということで1つメニュー化いたしておまして、下水を引く場合には補助金を出します。その際当然通常の昔ながらのトイレから水を使う下水になろうかと思えますから、便器、それからあと水道管のいろいろな配管とか個々工事が出てくると思いますが、それも含めて下水工事一環ということで修繕のほうには対応させていただいております。

以上です。

○委員（保田 守君） わかりました。

○委員長（原田素代君） その他のところで御質疑お願いします。

はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 地域振興費の協働のまちづくり推進事業についてなんですが、この中に……。

○委員長（原田素代君） ページがあったほうが。

○委員（光成良充君） 説明資料50ページ、51ページのほうで、その中の協働のまちづくり中段ぐらいですね、協働のまちづくり指針及びアクションプログラムに基づき事業を実施するというのがございます。この中で、主な事業が市民活動実践モデル事業と若者のまちづくり推進事業、2つの事業が上げられているんですが、この1つは債務負担行為の100万円と理解してはるんですが、もう1つのこの若者まちづくり推進事業については総額272万2,000円、で、市民活動実践モデル事業の補助金100万円を引いた残りの172万2,000円についてが、若者まちづくり推進事業に当てはまると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 予算説明書50ページのところに、協働のまちづくり事業推進事業というのがございます。先ほど光成委員言われましたように、100万円については市民活動モデル事業であります。若者まちづくりの推進事業につきましては全て合計いたしまして123万5,000円を計上いたしております。そのほかのいろいろ消耗品であったり、研修の費用とかというのは、その他の費用もございますので、若者につきましては123万5,000円ということで御理解いただければと思います。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） それで、済みません、勉強不足で申しわけないんですが、若者のまちづくり推進事業の事業内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） これにつきましては、29年度も事業展開をさせていただいて

おります。その引き続き30年度もするというので、御理解いただければと思います。概要につきましては、先日の厚生常任委員会のほうにも説明をいたしました。18歳から35歳の若者を募集いたしまして、その若者の方々に市内のいろんな施設を見ていただいて、赤磐市がどういうまちづくりをしたらいいかというような意見をいただいたり、自分たちでどんな活動ができるかというようなことを考えていただきながら、若者のリーダーとしての人材育成等ができればと考えております。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） ありがとうございます。29年度の実績でどのような話になったか、わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（原田素代君） 塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 29年度につきましては、全体で6回開催をいたしました。その中で、基本的には赤磐市のいいところ、悪いところというのを皆さんに御意見をいただきながら、市といたしましてもなかなか意見の終着点というのが必要かと思ひまして、4つほどテーマを掲げまして、その4つについてテーマを論じていただいております。具体的に言いますと、結婚、子育てをして赤磐市に住み続けるためには。それからあと2番目といたしましては、町の賑わいや活性化について思うこと。3番目といたしまして、住宅団地や空き家活用に対して思うこと。それから、4番目といたしましては、市の取り組みを知ってもらうということで、市の情報を発信しようということで4つのテーマを設けまして、それぞれワークショップをしながら皆さんの御意見をいただいたというのが現状でございます。で、またその詳しい内容につきましては、この広報の3月号ないし市のホームページでそれぞれの皆さんのいただいた意見の詳細のほうは載せて、市民の方にもPRをさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、その他でありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 45ページ、あれ、45ページやったかな、あれ、ちょっと待ってよ。

○委員長（原田素代君） うん、何のこと。

○副委員長（福木京子君） ああ、ごめんなさい、57だった。

○委員長（原田素代君） 57、はい。

○副委員長（福木京子君） 済いませんね。いいですね、57。

○委員長（原田素代君） いいですよ。

○副委員長（福木京子君） 57の下のところで敬老助成金1,530万円ということなんですが、これはちょっと請願との関係もあるんですが、ここで聞くんだったら執行部に聞かないと、予算で聞かないといけないと思うんですが。これについていろんな意見があるんですが、いろいろ地区に渡されて敬老会で使う、何をするかというのは各町内に任されてそれを使うんですけど、その場合にきっちり何をしたかという報告書とか、領収書とか、公金ですからね、そういうこともきちっと市がちゃんと把握されておられますでしょうか、ちょっとそこ。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 地区敬老助成事業につきましては、赤磐市地区敬老会助成金交付規則によりまして実施しております。事業内容といたしましては、その地区、4月1日現在——実際は年度末年齢でいきますが——75歳以上の人数掛ける2,000円を補助金の上限といたしまして、各地区、区とか町内会がされる敬老の事業につきまして助成をするものでございます。長寿をお祝いするとともに、老人福祉の意識を掲げようというものでございまして、事業内容につきましては多様な事業を地域の実情に応じてやっていただいております。敬老会を催すような場合もございまして、表敬訪問をしてお祝い金や商品券などをお配りになるところがございまして。規則に基づきまして交付申請をいただき、事業の実施で町内会、区のほうが執行予算を余り持たないところもございまして、交付申請をした後に10割概算をいたしまして事業実施いただきます。その後、実績報告書をいただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その使い方はその区や町内会に任されてるんですけども、公金ですから本当にちゃんとそれがどういうふうなことに使われたとか、やっぱりそういうものは全体を市が把握をされないといけないと思うんです。で、その実績報告書とか、それからお金の領収書とか、そういうものをきちっと把握される体制になってるんでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 事業を実施したら速やかにお出しいただくようお願いしております。もちろん領収書、写真等はつけていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それは、ちゃんと領収書もあって、写真までつけられとんですか。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） ささまざまな事業がございますので、写真が全てついている、それじゃあお祝いを地区の50の方にあげたから手渡しする写真50枚ついているかっていったら、そこまで求めてございません。事業の内容がわかることは、確認させてもらってるつもりでございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これについては、今回請願まで出されてるということなんで、それとの関係もあってなんですけど、やはりそのあたりを市がちゃんとそれ、どういうんですかね、町内や区に任せてしまってるんですけども、本当にそれがきちっと正しく使えたかというこの何て言えば、チェックというんかそういう体制みたいなのはきちっとあるんですかね。それが、聞くところによると1カ所だけでなく、何カ所かそういうやっぱりちゃんと使われてるかどうかという辺が疑問のところがあるということで、そういううわさも聞いてるんで、やはりチェック体制というんですかね、その辺がきちりしとかないといけないと思うんですが、再度の確認をお願いしたい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 御指摘のとおり、きちっとは確認させていただいておりますし、若干御指摘いただいてふぐあいのところは再度町内会長さん、区長さんに確認させていただくようなこともさせていただいております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） じゃあ、そういううわさとかそういうのがあったら、きちっと確認もされて、きちりできてるという確認はとられとるわけですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 確認をしております。それから、御意見をいただいている方からも、直接私もお話を聞く機会がありまして、制度の趣旨としまして地域の多様な、地域の実情に置いた事業を認めるという、認めるというとあれなんですけど多様なやり方でお祝いしていただくということにしております。その中で、さまざまな意見が出ておりまして、不適切だというような御意見も私も直接伺わせていただいております。ただし、現行の規則に应じましては、地区町内会長が、区長さんや町内会長さんがされて、その制度の趣旨に合ってるとなれば認めてる現状がございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。今のことでちょっと関連で質問したいんですけど、もし関連だったらどうぞ。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 2,000円を市のほうから区なり町内会なりで、その区の特徴でいろんな事業をされとるから、その融通を持たせとるというのはええことじゃあ思うんです。外を単純に数割で配るんじゃなく、いろんなことを地区の特徴を出してやるというのはいええことだと思うんです。だけど、今回請願のことを思うたりしたら、大多数の地区や町内会は皆さんが一生懸命やられて、透明性を持って住民と一緒に参加してやれるような形で、それは地区の敬老会のお金だけじゃなしに市の助成金いろいろ出ますよね、そういうものを全部きちっとやるところはほとんどのところがきちっとされてます。ただ、いろんな耳に入ってくる部分でいえば、考えよったら、ここで今領収書なんかきちっとつけとんだという話やけど、これはやっぱり領収書とかそういうもんが、だから町内であれば町内会の総会、それから区の総会、そういう資料を必ず町内会全員に配りますよね、それで会計報告をして監査報告という形で総会を締めくくるんですけど、そういう資料は割と明確に書いとんですよ。だから、そういう形のものが今の事業、老人会の活動報告もしかりなんですけど、まあ町が助成しとる金額に関してはそういう資料の提供を求めるというのが必要じゃあないかなと思うんですけど。まあ今回は敬老会のこのことだけで、ここを、そこを広げるのはおかしいんですけども、はっきりした形で、たしかそういう問題が起きるところには公平性が保ててないということだと思うんです、うわさが届いてくるところには。だから、今回はそういう町全体が1つのそういうことでコミュニケーションが壊れていくということが起きていきますんで、その金額の大きい少ないじゃないんですよ。だから、きちっと調べて、間違いがあれば正していくというんですかそういう形で、ほっといて後から不正の温床みたいな感じでだんだん膨れていくというケースというのがあると思うんです。今年度、もしおかしなことがあったら、これが発覚せんためには来年度、次年度と、1つの役員が今度は継続していくような形になるんですよ。もし不正を起した場合、その発覚を防ぐためにどうしようとか、いろんなことが起きたとこのケースを考えてみたら割とそういうふうに広がっていくんですよ。だから、今ここがこんな形になっていきよう、まあ敬老会のお金のこともそうだけど、ちょっとここ、この状態はおかしいんでないでしょうかというたら、ある意味全体の膨らみで考えてもろうて、ちょっと調べてみるということが僕は必要なんじゃないかと思うんです。おかしいと思うところは、ちょっと努力していただいて、確認をしてほしいと思います。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、この事業に対しての事業内容とか経理状況がわかるものは、当然求めてまいります。その裏づけの書類として、区や町内会の帳簿まで出せというようなことまでは求めてございません。それはちょっと、これは私の私見になるかもしれませんが、そこまで求めるべきではなからうかと思えます。

それから、適切かどうかというあたりにつきましては、そもそも、ごめんなさい、ちょっとそもそも話させてください。合併前、旧町4町ではさまざまやり方で、この敬老事業がやられておられました。旧町全体で敬老事業をされるともありますし、現行のように地域でやられる敬老事業に対して助成をする方式もございました。合併後は今の形態になりまして、補助基準単価3,000円で始まって、28年度からアクションプランの関係もございまして単価を下げさせてもらった経緯がございます。

それから、実施状況につきましても、敬老会を催されるところが大変多ゆうございました。合併時には、吉井地域なんか全地域が敬老事業されておりました。それがだんだん少なくなりまして、吉井でも半分ぐらい、それで赤坂や熊山でも3分の1程度、山陽では4分の1程度、4分の1を割ってると思います。そういう中でも、そもそも敬老でお祝いをするっていう目的なわけがございますけど、気心の知れた地域の町内の方々が地域の方々をお祝いするという、顔の見える関係をつくっていただいて、福祉のまちづくりの視点で有効に活用されることを期待しておるところでございます。ただ、今おっしゃってるように、そういうこの補助金が町内のコミュニティを壊すようなものになってるということになれば、大変遺憾でございますので、そちらについてはできる限り厳重に審査してまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 説明されたとおりで、僕も大変いいことだと思うんですよ。もう敬老の方々にお祝いをせんというよりは、町内会長さんが何もしなくても2,000円でも本当にありがとうございましたというて、また元気で生きていきましょうという話で本当にええことなんじゃけど、そのええことがもし間違いのほうへつながったらおえんのんで、一生懸命調べるといことでやってください。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（保田 守君） いいです。

○委員長（原田素代君） このことについて、関連で御質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、私のほうから1つ。

○副委員長（福木京子君） 交代ですか。

○委員長（原田素代君） はい。発言を求めます。

[委員長交代]

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 私、今ここに交付規則っていうのがあるんですね。この敬老会の助成金の支出が、私の思いとしては非常におかしな支出だなと思ってるんです。ここに、まず趣旨があって、その後助成金ということがあって、その後助成金の申請以下云々ってありますが、趣旨はいいんですよ、老人に対する自立を進めたり、地域の中で老人を敬愛する、そういったことをやりなさいと。で、予算の範囲内において助成金を交付すると書いてあるんですが、その下の助成金が、ここが私はおかしいと思うんです。1人当たり1年に1回2,000円、こうなると対象者が具体的なんですよ。必ず75歳以上に、2,000円分相当の敬老祝い金がわたらねばならないということになるんですよ。だから、ここで言う助成金の根拠が、1人当たり2,000円にしてるだけだから、当たらない人がいてもおかしくないというふうに理解するのか、一応基準を1人当たり2,000円とするのであれば、必ず対象者75歳以上全員が2,000円のお祝い金はちゃんと受け取れるような、もしくは準じるものがお祝いされるようなものになってるかどうか、ここに大きなマジックがあると思うんですよ。だから、今保田さんがおっしゃるように、地域によってさまざまなやり方がある、それは認める。でも、それ認めるってことは、だけど1人当たり2,000円として積算根拠があるのであれば、必ずその人たちが全員これの恩恵を受けるっていう保証がないと、基準が2,000円っていうのは、ただ、要するに75歳以上を対象にしてるから、まあこのぐらいだろうということでは決してなくて、きちんとその地域の老人を敬愛し、長寿を祝い、老人福祉についての理解を深める、こういう大きなうたい文句があって、であるから1人当たり2,000円、であればこの2,000円は絶対75歳以上の人が恩恵を受けられてるかっていう保証をどこでするのか。その保証がされてないのが、今の大きな矛盾を感じるころだと思えます。だから、さまざまなやり方がある。例えば、温泉施設にみんなを連れてって、そこでカラオケして、おいしいものを食べてきました、何十万円と、これが果たして75歳以上の人が全員行って、全員同じ恩恵を受けたかっていうことを調べられないでしょ。で、はっきり言って、今領収書が云々って言ったけど、ここにありますが、報告書、領収書を出すなんて一言も書いてないですよ。この様式に従って町内会の方たちは報告されるわけですから、まあシンプルですよ。月日と内容と経費、おまけに参加者、うち75歳以上は何人いましたか、75歳以上何人いましたかじゃないでしょ。何人いるからあなたの地区には何万円出しますっていうのが出てるんだから、その何万円分の何人は100%参加したかしたかを確認すべきじゃないんですか。じゃあ、例えば50人いましたけど、実際参加したのは30人でした、じゃあその20人はどうするんですかってことは、市としてどうやってその町内会の皆さんに求めるんですか。だから、逆に言えば1人2,000円などと書かなければ、例えば各地区当たり5万円ずつ出しますと、これは地区の助成の大きな会計の中で敬老のための事業にしてくださいっていうんなら、こんなにもめないんです。1人2,000円っていう積算基準を

出しちゃった以上、みんな知ったら、例えば施設に入ってらっしゃる方、例えば痴呆の方、家で介護されてる方、行けませんよ、バスに乗ってそんなとこまで、もしくはお弁当を食べに公民館に来なさいと言われてたときに。で、2,000円分のちゃんとその方に配られたかどうかというチェックはできないでしょ。だから、この支出っていうのは、非常に地区の町内会や区に対して大きな負担を強いていること、それから本来の目的として飲み食いで終わるような事業に対していかなものかっていう意見もあります。だから、これについては私は大いに疑問があって、今回何人でしたっけ、何人分でしたかね、この1,530万円。

○委員（岡崎達義君） 7,650。

○委員長（原田素代君） ああ、どっか書いてあった。7,000、いやいや、金額じゃなくて、今。

○委員（光成良充君） 7,650。

○委員長（原田素代君） 7,650人。だから、この7,650人の方たちにとっては、俺には2,000円来るのか来ないのかっていうことが、要するにきちんと伝わってないし、後になって、えっ、俺はじゃあもらえてないなあっていうことになることも含めて、それからそれぞれの町内会や区の中で規約もないところもありますからね、御存じでしたか、規約のない区にこんな公金を渡して平気である市は、私わからないんですけど、最低自治単位の自治会には規約をつくらせるとか、そういうことも当然必要ですし、さまざまな意味で今回のこの1,530万円っていうお金はそろそろ見直したほうがいいと思いますが、そのことについて市長がどうお考えか、お尋ねします。

○副委員長（福木京子君） 答弁は、市長のほうに求められとんですが。

○市長（友實武則君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい。

○市長（友實武則君） 私のこの敬老事業に対する考え方を述べさせていただきます。

この敬老事業を、実は私も各地区の敬老会に参加させていただいております。毎年御案内いただいて、行かせていただいております。本当にいい会ができてるところが数あります。そういう中で、やっぱりある地区で、ある高齢の方に、私は1人で暮らしとって、この会が唯一の楽しみで、この会がなかったら一日中音を聞くのはテレビの音しかないんだという訴えをして、この会が本当にありがたいとって涙を流しながらお礼を言っていた経験もございます。そういった中で、この敬老事業、実際に敬老会等を催しているところには、本当に必要な補助金だということを実感しております。そういった中で、反面この敬老会が、継続することができなくなってやめていってるところもたくさんございます。そういったところがどうしてるのかなと思ってみたら、例えば商品券配ったり、おまんじゅうを配ったり、そういったことで終わってるところもございます。これが物を配るだけで敬老事業と言えるかどうか、そこには私も疑問を持っています。そういう中で、前者の会を継続しながら、もっと拡大も図りなが

ら、この制度がどういうふうになっていくのが一番赤磐の市民の、特に高齢の方々に有効なのか、それは考えていけないといけないという思いも反面ございます。しかしながら、この敬老事業そのものの継続というのは、私の基本方針で続けていきたい、そう思ってます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） もう1つ、済いません、国正課長に再度確認ですが、さっきいろいろ決算報告いただいていますとおっしゃった、けどここの会計報告書にはそういう書式はない、で、そこはどういうふうに指導されてるのか1つお聞きします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、規則にはそのとおりでございますので、4月に区長、町内会長会議がございます、そちらで事業のほうの御案内やら御説明をさせていただきますし、4月に入ってからの開催でございますので、4月1日現在の人口も把握できておりますので、今年度の予算の規模もお知らせをいたします。もちろん、その際に制度の内容を御説明いたしまして、交付申請やら実績報告のときの手続、内容のわかるものをちゃんとつけてくださいよと、今関心が大変高まってございますので、特に御注意いただくように昨年4月には丁寧にさせていただいたつもりでございます。それだけでしたかね。

○委員長（原田素代君） いいですよ。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員長。

○委員長（原田素代君） 済いません、領収書を必ずつけるように指導されているのですかってことも答えていただけますか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、お願いしとります。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 市長のほうでは、大変貴重な事業で継続させたいというふうにおっしゃっていらっしゃるんですが、まあそれは市長の御意見ですけど、今高齢者福祉の包括センターのほうが非常に現場は苦勞されていると聞いております。私の認識では、もう75歳なんていうのは、古希とはいえ、古希を過ぎて物すごい元気な高齢者の方たちがいっぱいいらっしゃって、彼らが本当に地域力でさまざまな行政支援や地域の活動をしていただく時代だと思うんです。問題は、そういう時期が過ぎた後の高齢者の方たちの包括支援、そっちこそ手厚くしたほうが、今は元気で2,000円もらうのがうれしいって言ってる人も、あと5年たったら、10年たったら、今度は残念だけれども体はなえてくるし、家族構成も変わってきてひとり暮らしや

ら何かになったときに、それこそそこにこそ私はこの1,500万円が入っていれば、今苦勞されている高齢者に対するさまざまな福祉事業が、そこに生かしていただいたほうが、恐らく今元気な高齢者も、年1回にテレビ見てばかりいるけどうれしいっておっしゃるけど、年1回のことです。うれしいって言われるのもおかしい話でね、毎日そうやってお祝いしてくれればうれしいだろうけど、365日の1回があるから私は生きがいだなどと言うのは、ちょっとこれはきっと市長に対するリップサービスだろうと思うんですよ。だから、本当に必要なところにこそこの1,500万円なり、何百万円かの予算をつけたほうが、今現在福祉の手を求めている人たちに対するサービスの手薄さを、要するに手厚くするという意味でも、私は市長にもう一度そこは、そちらに回せるお金が潤沢にあってそっちにもしますよということではないのだから。漏れ聞くと瀬戸内市長のほうは、もうそんなものはカットしましょうと、個人にお金をばらまくようなことはやめましょうということでおやめになってるとも聞いております。本当に生きた税金の使い方というふうにもう一度私は市長のほうにも検討を、今すぐそうしましょうということはないでしょうけども、そういう意見や要望もあるということをお聞きしたいと思うんですが、そこについての御返答をいただけますか、市長に。

○副委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まあこれについては、本当に意見分かれると思います。2年前に2,500円を2,000円にするときにも、区長会等に協議をさせていただきました。シンプルにわかったという話じゃございませんでした。ですので、今の制度の見直しについても、やはりこれを主体的に実行されている区長、町内会長あたりの全体の意見も求めていきたいと思っています。先ほども言いましたように、私自身は敬老会の事業をやってる、敬老会のみんなで集会所やコミュニティハウスに集まってめったに会わない人たちが顔を合わせる、そこでカラオケやったり、手品を見たり、そういった会は地域のコミュニティを見てもこれは継続していきたいという思いはあります。けども、反面、商品券配ったり、おまんじゅう配ったりというのが、本当に正しいのかと言われたときに、正しいと心の底から言えない状況です。ですので、そのあたりをもう一度区長会や自治連合のほうと協議をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 以上です。ありがとうございました。

○副委員長（福木京子君） 交代。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、交代します。

その他で皆さんのほうから。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私はその意見ではちょっと私は違まして、これまで本当に敬老会の歴史があって、それで実はそれを楽しみにされとる、1年に1回敬老会で市から直接そうやって役員さんを通して挨拶してやってくれるというのは、もう本当にうれしい、待っていると

いう人もおられ、それから施設に入ってる人が出てなかったんですよ、それでその家族の方が何で出ないんですかと、公平にしてくださいという要求も聞いて、それも意見をお届けして、一応今のところは出るようになってる。やっぱり高齢の方というのは、そういうふうに必要なこう1対1で市が祝ってくれるというのを、本当に楽しみにしてるなあというのも、一方あります。だから、まあそういう意味で検討をされるんですけど、そういう意見もあるということはちょっとぜひお伝えしておきたいなあ、意見として述べておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 質疑ではなくていいんですね。

○副委員長（福木京子君） はい、敬老の関係だと、はい。

○委員長（原田素代君） その他で質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 58ページの福祉タクシーの件で、これは岡崎委員も言われましたけど、本会議でもちょっとあったと思うんですが、福祉タクシー、それで月に2枚で、年に24枚で、このあたりの利用状況というんがなかなかしにくいということで、これまで検討もされてこられてますが、実際のこの利用はどんなんでしょうか。山陽地域は割と利用しやすいと、しかし熊山や赤坂のあたりが利用しにくいというのも聞いているんで、そこはやはり利用しやすいように改善をするべきだと思うんですけど、どんなんでしょう。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、地域性の問題でいきますと、お住まいの高齢者の方、対象者の方がお住まいのところから実際に行かれる、お買い物をされたり、お医者さんに行かれるところ、その距離の問題が一番大きいと思います。前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、例えば山陽団地から、例えば市役所に来るにしても、ワンメーターかワンメーターちょっと超すぐらいで来ますかね。それが、例えば吉井の是里から周匝まで行こうと思えば、何ぼかかりますかね、2,000円、吉井の支所長、どのくらいですかね、2,500円とか3,000円とかかかりますでしょうか。その中で、この制度がタクシー料金の初乗り料金を助成する制度になってございます。この辺のたしかタクシー事業者さん、タクシー協会さんの大体の相場で、小型で660円ぐらいが中心値だと思います。1回乗って660円助成するという制度なものですから、不公平だろうがというような御意見は過去にも頂戴したことがございます。ただ、この制度につきましては、交通の交通弱者の足を確保するという目的でつくった制度ではございませんで、とにかく閉じこもり防止をして少しでも元気になってもらおうというかわいい助成制度でございまして、数を出ていただくという、あっ、表現はまずいですかね、数出たいただくということで月当たり2枚、年間24枚です、24回、往復でいくと12回でしかないんですけど、少しでも外出していただいて、お元気になっていただくという趣旨で今の制度

ができております。その関係で、過去にも御意見をしっかりといただいておりますが、そのような状態になっています。

利用率としましては、かつて、私、濟いませぬ、記憶でしか申しわけないですけど、過去に社会福祉課に来たばかりのころは、実際に交付した枚数のうちの3割台だったと思います。今は5割程度まで交付した枚数が使われる率が上がってきてますので、以前よりは利用の頻度ですな、実際に交付したタクシー券のチケットの使用枚数の率自体は上がってきたかなというふうには感じております。答えになっておりませぬでしょうか、濟いませぬ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、どこが変わりましたかね、それまでの改正で、何か月2枚、何かちょっと改正しましたよね、利用しやすく、ちょっとそこを確認を。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お答えします。まず、制度自体は変わっておりませぬ。合併以来、全く変わってございませぬ。あと運用面では、そうですね、じゃあ是里の方が周匝に2人連れ立って行くときには、それぞれ1枚分を引いてあげましようやということで、相乗りの場合にはそれぞれお一人に対して初乗り料金相当分を引くよという運用は、運用面で使いやすくするようなことは考えてまいりましたけど、そもそもの制度自体は合併以来変わってございませぬ。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに、68ページまで。

はい、光成さん、どうぞ。

○委員（光成良充君） 民生費関係ですな。

○委員長（原田素代君） そうですね、はい、68ページまでの分です。

○委員（光成良充君） 説明資料のほうで言いますと、50ページ、51ページの中で、児童福祉総務費の一般管理費の中に子ども・子育て会議っていうのが載っておるんですけども、これも私の勉強不足だと思うんですが、この子ども・子育て会議の内容と、委員さんはどういう方がなられているのか教えていただきたいという質問です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この子ども・子育て会議についてです。この子ども・子育て会議は、赤磐市の子育てに関することの諮問をする会議の1つとなっております。で、主なものとして、子ども・子育て支援事業計画として5年間の計画を立てております。その計画の進捗状況などにつきまして確認、ないしは精査をしていただいております。1つ大きなものとして、これこども園ですとか保育園ですとかの施設整備を実施する場合の定員が適正

かどうかというところについても確認をする会議の1つでございます。その構成委員ですが、学識経験者として大学の先生、それから保育園、幼稚園の代表の先生、それから保護者の代表の方、小学校の保護者の代表の方、あと社会福祉法人ですとか子育て支援センターの施設をしておられる施設の代表の方などが委員となっております。

以上です。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。いいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

その他はいかがでしょう。68ページまでよろしいですか。

○委員（光成良充君） まだいいですか。

○委員長（原田素代君） 幾らでもどうぞ、光成さん。

○委員（光成良充君） 説明資料の54と55ページでございます保育園運営事業の保育所等施設整備補助金5,634万4,000円、先ほどの説明でさんこう保育園の改修というふうに出とったんですが、これ屋根、外壁、給水管等の改修というふうの説明を受けましたが、赤磐市としては待機児童が見られるようなことになってくる可能性があるという話も聞いております。今回、これは屋根、外壁とか給水だけに限られているのか、保育士の数とか床面積によって定員が保育園は決まってくると思うんですけども、その辺の他の改修というか増築とかそういうのは入っていないんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） このさんこう保育園の改修につきましては、床面積の増築を含め定員の拡大の改修はありません。ただ、実質、さんこう保育園自体の定員数というのが、施設の規模の面積に対しまして低い数値で定員を今定めていますので、まだ施設的には定員に余裕があるという認識でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） どうぞ、保田委員。

○委員（保田 守君） 67ページの19節の被保護者就労準備支援金等というところへ25万2,000円ですかね、これはどういう事業をされとんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、御答弁を。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） こちらは、生活保護の受給者の方に対する就労へ向けた支援をする制度でございます。実際は、生活保護の方はいろんな方がいらっしゃるんですけど、高齢とか傷病障害で働くことのできない方もいらっしゃいます。しかしながら、その他世代と

我々は分類するんですけど、若くて就労可能な方につきましては、就労のほうをして自立していただくように指導してまいります。その際に、基本的な生活習慣とかに問題があって、なかなか通常のハローワークを通じての就労に結びつかない場合がございます。そういう場合は、就労支援員がついて、例えば履歴書を書いたり、面接の練習をしたり、それから面接のそういう理解のある中間就労のできるような事業所さんへ同行していったりとか、そういうものをして少しでも就労に結びつけようというものでございます。ちなみに、この25万2,000円につきましては、県が県下のを——岡山市は除くのかもかもしれませんが——まとめて民間の法人さんに委託をしております、そちらのほうと連携をとりまして参加をして、そちらのほうにお願いして、今のようなこと、就労のためのいろんなプログラムに参加していただくものです。よりまして、実際に赤磐市から被保護者の方がこの事業を使うと、1人当たり幾らという形で負担金を払う仕組みとなっております、その額が年間で25万2,000円を計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっと次へ。

○委員長（原田素代君） どうぞ。今のもいいですし、はい、どうぞ。

○委員（保田 守君） 生活保護費のことでちょっと聞きたいんですけど、本会議の質疑で不正に保護費を受給しとんじゃないかというような意味合い的なことを聞いたんですけど、現在赤磐市の中できっちり審査、調査ということでやっておられると思うんで、今現状の審査、調査はどういう基準でしとんかということと、それからあたかも高級乗用車を乗り回してというようなことを言われたんで、そういうことは私たちの周りではないんで、僕としたらはっきり否定してほしいんですけど、そういう事実があったかなかったかということに関してかなり自信げに言われたんで、だけどそれは大げさに言うところで、そんなことはありませんという回答を期待しとんですけど、怖いからとかそういうふうなことが通る行政であつたらおえんと思うんです。だから、ちょっとその辺をきっちり責任者の方から聞きたいなと思ひまして、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、高級車を乗り回す被保護者が赤磐市にいるかという御質問ですけど、ないです。自動車の保有は、基本的には認められません。就労目的で、仕事のために使うという、ほかに交通手段がなくてそれがなかったら仕事ができないというような場合は認められております。しかしながら、今おっしゃったようなケースはありません。これは、はっきり断言をさせていただきます。それから、調査につきましても、生活保護のケース

ワーカー1人当たりが指導できる標準的な数って大体決まってるんですけど、1人80件なんです、多分岡山市の福祉事務所さんなんかは基準いっぱいいっぱい持たれてて、本当に実態把握なんか苦勞されてると思います。幸い赤磐市につきましては、1人の査察指導員とケースワーカー3名ございます。最低でも福祉事務所には3名のケースワーカーを置かなくちゃいけないというのがございまして、十分その辺では岡山市さん、固有名詞出すのはまずいですけど、大きな町の福祉事務所さんに比べれば実態把握が小まめにできてると思います。いつも申し上げてますけど、そうは言いながらもその他世帯でもさまざまな問題を抱えておられますので、そういう好き勝手なことをして高級車ばあ乗り回してとかという、例えばそういうふうに見られてる方でもさまざまな問題がございます。そこはしっかり実態把握をして、訪問調査もしますし、関係機関の調査もしますし、親族にも聞きます。民生委員さんにも生活の暮らしぶりなんか聞きます。いろんなあらゆる手段を使って調査をさせていただき、援助方針を立てて、組織で判断をした上で指導計画を立てて自立させております。本会議の質疑のときにもあったんですけど、100世帯と言いましても2割程度は年間入れかわります。ですから、毎月一、二件申請が出て、一、二件を卒業させているというようなイメージで、ただ卒業させるためには、さっきも言いましたような地道な努力をして、なかなか理解を求められない受給者の方に辛抱に説明して頑張るって、うちのケースワーカーよくやってると思いますので、その辺のほうぜひ御理解のほうよろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 本当に生活が困窮されとる、それから体が悪いとかそういう人たちに絶対必要な事業なんですので、粘り強く一生懸命やっていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっとそのことでいいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、ほんなら交代ですか。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） よく新聞に生活保護のことで、子供のバイト代が入ったら削られるとか、そこまでやるのかと思うようなことをよく見聞きするんですけど、例えば赤磐市内で地域の役職を受けて役員報酬をもらったとか、何か突発的な通常定期的な収入ではないものが収入が入った場合とか、そういうことは基本は自己申告だと思うんですけど、まあ自己申告されない方も中にはいるのかもしれない。そういうことのチェックっていうのは、例えば周りからいろいろ聞いたりとか、民生委員さんが小まめに聞き取りをしたりっていう、そういう形の拾いしかできませんよね。何かあるんでしょうか、その辺は。お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○副委員長（福木京子君） それでは、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、収入申告にかかわる高校生がバイトしたことの申告をさせます。もちろん申告収入につきましては、基礎控除というのがありますので、高校生のバイトでいただけるようなアルバイト料ぐらいは多分基礎控除内ぐらいじゃないかなと、ちょっと手元に数字がないので正確に言えませんが、阻害するようなものにはならないと思います。それから、役職の手当とかそういう何か、これは下には親族から仕送りを受けても申告をさせますし、それはきちんとした申告をさせます。ただし、例えば何らかのお役をされて、そのお役をするために必要経費がかかってりゃあ、もちろんそれは必要経費を引きまして、収入認定をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） わかります。

○社会福祉課長（国正俊治君） 続けて、ちなみにその調査の方法なんですけど、民生委員にお金のことを調査さすというのは、現実には難しいです。生活保護受給者につきましては、生活保護法に基づきまして調査権がございますので、金融機関の預金調査もできます。そういう情報がありましたら、大体初回の申請時に資産調査は全ていたしますので、大体お金が入りがあるだろうという金融機関に照会をかけます。照会をかけた後、その資料をもとに本人に申告をさせます。続けて、もうちょっと言わせてください。ちなみに、今年度でしたか、過去の委員会でも御説明しましたように、不正受給も赤磐でも出ております。それにつきましては、法律に基づきまして毅然とした対応をとらせていただきまして、生活保護法の63条や68条や73条に基づきまして返還を求めています。御理解のほうをお願いします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。はい、終わりました。

○副委員長（福木京子君） そしたら、交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 時間。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですね。ちょっとじゃあ、ここで20分まで休憩をします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして質疑を続けさせていただきます。

現在68ページまでの質疑をしておりますが、皆さんのほうからありましたら、どうぞお願いいたします。68の民生費まで、今対応しております。この後は、衛生費に入ります。

ちょっとじゃあ、その間に1つ私のほうから。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 議案書のほうの64ページ、先ほどちょっと説明をいただいた扶助費

で、障害児施設支援給付費 1 億6,000万円、これは何か次々とできていますということなんで、ちょっとこれも従前と新規4カ所っておっしゃってたかな、紙で教えてください、わかりにくいので。で、これは障害児施設っていうのは、いろんなパターンがあるのかなと思うんですけど、どういう、もみじとかぐんぐんっていうのが出ましたけども、それぞれの目的に応じた施設になるのかなと思うので、施設の種別と施設名と地区名。

○社会福祉課長（国正俊治君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 実は、3回目ぐらいの委員会で一覧表をお渡ししたんですけど。

○委員長（原田素代君） 新しいのをもらいましたっけ。

○社会福祉課長（国正俊治君） それには、今3月ですね、1月か12月かどっちかちょっと、きょう持って上がってないんですけどお配りしたんで、それでよろしければまたお出ししますし……。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。濟いませぬ。じゃあ、わかりました。1月17日かな。

○社会福祉課長（国正俊治君） 1月か12月かちょっと記憶が、持ってる方いらっしやいませんか。その次、そのときかな、そのときの一覧表なかったかな。さきに成人の大人の事業所の一覧をお出ししたことがあって、その翌月に子供の事業所の一覧をお出しさせていただいた記憶がございます。そちらを見ていただけるということであれば、御用意しませんし、まだ必要ということであれば、またさせていただきます。どういたしましょうか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 指定してくだされば探しますので、それで新しい事業所が何か赤坂のほうにもできるっていうのも含めて補足されてます、それも、新設がいついつごろからどこにありますって、それもあればいいです。もしそれがなかったんなら、それはそれでまた教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） そしたら、今の情報でいきますと、4月1日で新たに指定を受ける赤坂の事業所があるという情報が来てますので、正式に言うとそういう新たな事業所をするからよろしくということで私のところには御挨拶には見えているんですけど、正式には県のほうで事業者指定を受けて、県のほうから通知をいただいて初めて資料をお出しできるものですから、現段階ではそんなに、ごめんなさい、休憩時間に何月のをお配りしておりますと探してまいりますので、ここではちょっと控えさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、結構です。

○副委員長（福木京子君） それでは、交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） はい、交代します。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明所の55ページなんですけれど、ここへ事業概要で保育園の関係で書いてまして、もういつもしっかり書いてくださるとるからようわかるんですが、保育士でも正職員と（臨時職）ということで、大体半々ぐらいですよ、正と臨時が。それで、これはやっぱり資格なんかも、もう保育士と教職と両方持った保育士さんが、専門家が見てくださるとるわけで、やはり処遇改善は絶対しないといけないと思うんですけど、この臨時を少しでも減らして正職員にということはこの30年度もどんなんでしょうか、どういうふうな方向で。去年は、正職がふえたんですよ、そうでなかったですかね。そこの辺を努力が要ると思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 保育士に関しましては、正職の補充は適時毎年人事のほうとお願いして、4月の時期に合わせて採用していただいているところでございます。この保育士の必要数につきましては、園のその下にありますとおり見込みの児童数も含めまして勘案して算出しておるものでございます。御指摘のあったとおり、半数近くが臨時職員ないしはこれに派遣の保育士が加わってくるような形になるので、極力正職の保育士の比率はふやしていきたいところでございますが、その辺も次の採用に向けて人事のほうと検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ぜひ努力していただきたいと思えます。本当にもう何年もかけて専門職のそういう資格を持っておられる、同じように保育されとんですから、努力してください。

その件はいいんですけども、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） その保育園の関係で、病児保育をこれまでしてきたと思うんですが、その実績はどんなんでしょうか。それで、30年度に向かってどういうふうと考えられとんかなあと思って、病児保育について。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） きっちりした数字を、ごめんなさい、この時点では持っていませんので。今聞いているのでは、インフルエンザ等やっぱりあったそうで、病児保育のほ

うは保護者の方が安心して預けられる施設の1つとして赤坂ひまわりこども園で冬のインフルエンザの時期には功を奏した形となっております。効果のほうも高かったと聞いております。複数の子供さんを病児保育をしないといけないときに、部屋が仕切れるようになっていまして、インフルエンザの患者さんと分けて子供さんを預かれるような形になっていまして、すぐ保護者の方が迎えに来られた場合、医療機関への受診を促しているような状況となっております。数字については、済いません、今手元にありませんので、失礼します。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっと今の関連で確認をしたいのですが、いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、交代。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 病児保育っていうのは赤磐市にはなくて、岡山市のほうに委託をして受ける病児保育ですよね。それで、こども園の場合は、病児保育といってもあくまでも親は呼び出すし、呼び出して来るまでの間預かるという機能で、いわゆる一般的な病児保育ではなくて、すき間をちゃんと、外へほっぽり出しませんよと、ちゃんとお迎えが来るまで待ってますよ、でもお迎えは来てねと、そういうものですよ。そこをちょっと確認をしたいんですが。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 今御質問のあったとおりで、こども園で実施しているのは、体調不良児型でございます。保育の途中で体調不良になった子供さんを、保護者の方がお迎えに来るまで預かるというところで、今回も発熱があったときにすぐ隔離できるというのがすごく園としては対応がよかったということは聞いております。

もう1点、広域で、岡山県の広域で実施しております病児保育につきましては、赤磐市の方が岡山市であったり、瀬戸内市であったりの医療機関で実施されておる病児保育を実施している医療機関を利用することによって、市のほうが負担金を支払う事業でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。ありがとうございました。

交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他はいかがですか、民生費。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ次に、68ページから74ページまでの4款衛

生費についての質疑をお受けいたします。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それでは、69ページで建設工事費、これは複合型福祉施設で5億2,000万円なんですけど、これは合併特例債で95%でいくんですけど、その財源的な今後の計画というのはどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 福木委員おっしゃられるとおり、今後合併特例債を利用して進めていくというものでございます。

○委員長（原田素代君） もう一度、質問をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 95%出るんですけど、今年度がそうですけど、今後どういうふうに財源的な、どうするん、予算つけていくんですかね。どうするんかな、95%で合併特例債を借りて、5%だけ市費で、あと95%の合併特例債を返していくでしょ、その計画というのはどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 合併特例債をお借りして、順次交付税措置といいますか返していきます、はい。7割を交付税措置になっていきますので、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 7割が交付税措置なんですけど、毎年そんなに一遍にはいかんでしょ。何年かかけてそういうふうに交付税が歳入されていくんですか。それで、何か金額的にもどのくらいなことで返していくようになるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 償還の返還。

○議会事務局長（奥田吉男君） 財政のほうになるので、償還金は。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

ちょっと難しい。ちょっともう1点。はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その上の69ページのその上に、自殺対策計画策定委託料というんがあって、これは新規の事業ですよ。ちょっと説明が余りされてないような、国がそういう方向で行って、全自治体にこういう計画を立てて取り組むんですけど、もう少しちょっと説明願いたいと思うんですが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） これは、赤磐市でも昨年度健康増進計画を作成しました。赤磐市でも平成23年から27年の健康増進計画にも載ってるんですが、やっぱり心の健康の問題というのは非常に重要なところで、全国的にも自殺の割合というのは先進国の中でも日本は高いほうということで、国を挙げて自殺対策というところを取り組みましょうということで、このたび全県、全市に向けて自殺対策計画をそれぞれの町で作成していきましょうということの流れの中で、赤磐市でも実施するということになっております。健康増進課だけが行うわけではなくて、健康増進課が中心となって市でも横の連携をしっかりと取りながら計画のほうは進めていく予定でございます。近年の状況なんですが、赤磐市の健康増進計画にも載っております、最近10人前後の方が自殺で亡くなってるというような状況もありますので、補足説明しておきます。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この計画を策定するんですけど、アンケートなんかもとられる、どういうふうにしていかれるのかなあとちょっと思うんですが、その辺がわかりますか、どういうふうに計画立てていくのかなあと。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） アンケートの集計とかアンケートに向けては、全市、今の段階では2,000名程度にアンケートを配付しようと思っております。年齢のほうも、まだはっきりとした年齢構成っていうのはまだ内部でも検討できてないんですが、ある程度年度当初に案をつくりまして、それをいろいろなところに市の中でも協議を進めてまいりたいと考えております。国のほうからもこういう手順でやったらどうかなっていうようなガイドラインというものも示されておりますので、そのあたりも参考にしたいと思います。また、先進的に倉敷市などがこういった計画を立てておりますので、そのあたりも参考に早急に計画を進めていきたいと考えております。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） その他、衛生費の部分ですが、御質疑がありましたら。

はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 70ページの柵原、吉井の火葬場の分担金、それから和気北部のこの分担金というのが1,100万円強ぐらいになるんですかね、これ両方で。まあ、市長に伺いたいんですけど、和気北の火葬場も随分もう傷んで修繕が必要になってきとるということみたいなんです、幾分かの続けていくんなら分担金とか、また工事に関してのお金を出さなきゃおえんようなことになってくると思うんですけども。将来についてちょっと聞きたいんですけども、議員団

ですかね、10名ほどの方々の意見書も出しております。赤磐へ火葬場が要るんじゃないかという話を、市長の頭の中にも入っと思うんですけども、赤磐市独自でやらないのであるならば、この組合から脱退するというのもできないし、自分でやるのがいいとか悪いとかという議論じゃあなく、これを続けていくためには、これずっとやっぱり自分で建てん限りには、これを続けて今後和気北が改修する言やあその改修費を払うてという形になっていこうかと思うんですけど。将来的な考え方というのは、今現在の考えでいいんですけど、皆さんの一般質問から出されとる火葬料金の公平性の観点というようなことも含めて、今現在のぼちぼち将来に向けて方針を出さなきゃあおえん時期に来とるんじゃないんかと思うんです、その辺の市長のお考えはどうかという。

○委員長（原田素代君） はい、市長、答弁求めます。

○市長（友實武則君） 和気北の将来と、それから市全体の将来というか基本方針はというお尋ねでよろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○市長（友實武則君） はい。まず、和気北部衛生施設組合に関しては、昨年の議会で意見書をいただいております、この意見書の趣旨を正副管理者会議の中で赤磐市の意見としてお伝えさせていただいております。すなわち、新築ということになれば、赤磐市としては組合の脱会を選択せざるを得ないんだということをお伝えさせていただいております。そうした中で、和気北の周辺住民の意見として、これと和気町へ組合宛てに出されてる文書なんですけども、新設を考えるんならば、この場所の選定も含めてゼロからのスタートですよという意味の文書をいただいております。そういったことから、和気北部衛生施設組合を建てかえを含めて新設というのは今現在の吉田地区では考えにくい状態だということでございます。じゃあこれを延命なり長寿命化して活用するというのも選択肢にありますが、そうした中で技術的にそれが可能かどうか、可能としたらどういう補修なり改修を施さねばならないか、これを専門のほうに見ていただいて、その答えを受けようじゃないかというところが現状です。その答え次第かなという思いはあります。それと、今度は赤磐市全体にとってどうなのかという話ですけども、特に山陽地域と、桜が丘を含む山陽地域と赤坂地域が、火葬費用に関して言えば他の地域に比べて多額の費用負担をいただいている。これは、岡山市への管外としての持ち込みがそういったことになっているわけでございます。この不公平をどう解消するかということは、大きな課題だというふうに認識してることは本会議の中でもお答えさせていただきました。そして、これをどう解消していくか、これは検討に入らねばならないということで、これからどう解消していくかの方向性を出していきたいと思っております。私としては、なるべく早いうちに方向性をお示しできると思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 和気北のその地域の方というのは、やっぱりもう一からという考え方といったら、そういう火葬場とかが来るところに関してはいろいろお金を、迷惑料を払わにやおえん部分のこととかいろいろなことがありますよね、一からやるとなったら。今までの火葬場をやってきた中で、最初からいろいろなことをしてきたやつが一応チャラにして一からやるということになったら、当然もう最初の修繕であってももう一からみたいな構えで今地域の方が訴えられとるということですか。

○委員長（原田素代君） はい、市長、答弁求めます。

○市長（友實武則君） 少し違います。新築ということになれば、もうその地域を選ぶなど、他の地域での新築ということが前提ですよっていうふうに訴えられております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） これからほんならもし赤磐市としての結論は、今は曲がり角に来とると思うんですけども、考えているということですね。確認の意味で。

○委員長（原田素代君） 御答弁要ります。

はい、市長、もう一度お願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） これは、本会議場でも答弁させていただきました。重要な時期に差しかかっているのは、よく承知しております。今後どういう方向性か、慎重に考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

衛生費ですが、他にありますか。

光成委員、どうぞ。

○委員（光成良充君） 説明資料のほうなんですけど、62ページ、63ページの子ども医療費事業の件でお伺いしたいんですが、ここに増減率で4.1%というふうにふえるように記載されておりますが、中学生までが無料で、高校生等が医療費1割負担、これ償還給付から現物給付に今回なっておりますけれども、中学生、高校生のほうでどれくらいの率をふやす、ふえるという考えを持たれているのか、お伺いします。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今、予算のほうで一応算定しておりますのは、中学生が件数といたしましては通院のほうは1万5,000件、高校生のほうは1万件を計画しております。

医療費金額にいたしましたら中学生が3,600万円です。それから、高校生のほうは1,700万円です。それから、中学生の入院ですが、50件を予定しております。高校生のほうも同じ入院につきましては50件ということで予定しております、金額にしますと中学生が250万円、高校生は180万円ということで計画しております。これは、今度償還給付（後刻訂正）ということに高校生はなりません。中学生は今まで……。

○委員（光成良充君） 現物給付。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） あっ、ごめんなさい。償還給付から現物給付ということになります。ちょっと言葉が足りませんでした。失礼しました。高校生を単純に国保なども見ながら進めていこうかなと思ったんですが、ちょうど厚生労働省が27年に調査した大体の年齢別の受診費っていうものがちょうどありましたので、そういったものを参考にして金額を算定したところ、大体通院が中学生の3分の2ぐらいの金額になるのではないかとということをはじき出しました。そういったところで計算して、今回の予算計上をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 次に、どうぞ、光成さん。

○委員（光成良充君） ありがとうございます。高校生に関しては、償還から現物になるんで、ある程度伸びが出てくのかなと思うんですけど、前年度と比べての伸びはどのぐらいを考えられてるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 少々お待ちください、計算します。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ざっと1,300万円程度です。28年度の決算が大体500万円弱でしたので、1,880万円から500万円を引いた金額ということになります。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、光成委員、どうぞ。

○委員（光成良充君） いいです。

○委員長（原田素代君） 終わりました、はい。

他の委員さんは大丈夫ですか。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（原田素代君） いいですよ。そんな控え目に言わないで、どんどん言ってください。

はい、光成委員。

○委員（光成良充君） もう1件なんですが、説明資料62ページ、63ページにございます廃棄物減量化対策事業のリサイクル推進委員の育成を行うと、こういうふうにあるんですが、各地

域、各町内会、区にリサイクル推進委員さんがいらっしゃると思うんですが、現在このリサイクル推進委員、私の知ってるところでは高齢者の方が結構なられていて、私だけの地域かどうかわかんないんですけども、資源物ごみの回収の日に朝立たれて指導されてるという実態があるんですけども、このリサイクル推進委員になれる方が少ないような、なり手がないというふうにも聞いております。今後どういうふうにして育成をしていくのかということ、今現在人数的にはどれくらいの方がいらっしゃるのか教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 光成委員さんの御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃられましたとおり、リサイクル推進委員さんにつきましては、市と市民のパイプ役としてごみの分別指導、それから分別の時間の周知、市のごみ施策等々の協力をお願いしているところでございます。まず、ちょっと人数から言わせていただきますと、人数は各地区お一人様を一応区長、町内会長様に御推薦いただきまして、お一人ずつ委嘱させていただいておりますので、山陽が45地区、赤坂が22地区、それから熊山が33地区、吉井が34地区で計今134人ということでさせていただいております。それで、今後の見通しと申しますか、高齢化のお話は、委員さんだけでなく私のほうも折に触れて伺っているところでございます。市から委嘱させていただいたりしてる役がいろいろありまして、小さい地区とかそういうところでは大変その辺が負担になってるのはリサイクル推進委員に限らず問題かなあというところは認識しております。できれば若い方が出てこられるような機会をふやす、時間を変えたり、それからそういう広報啓発等々で今後は若い世代にもどんどん参加していただくように、特にうちの場合は環境センター、こちらのほうがまだきれいな施設で、いろんなイベントとかそういうこともやっておりますし、そういう方も廃棄物の排出に来られたり、持ち込みとか来られたりする機会もございます。そういったことも活用しながら啓発と御協力をお願いしたり、市のほうもそれに向けて協力をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他、衛生費の部分ではございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次に移ります。

次に、120ページの12款公債費のうち住宅新築資金等貸付事業分についての質疑をお受けいたします。120ページの住宅新築資金貸付事業分です。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 住宅新築資金を平成32年で終了というのが、そういう説明がありましたね、これは。32年で終わって、それであと返す人たちまだまだ残ってるんですよ。その辺がちょっとよくわからないんですが。

○委員長（原田素代君） 説明を求めます。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） 塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 120ページの公債費の件でございますが、冒頭の説明の中で平成32年度終了という説明をさせていただきました。この公債費につきましては、市が簡保資金を受けております。その簡保に対しまして、支払いにつきましては平成32年で終わることでございますので、個々個人に貸し付けしたものにつきましては従前どおり徴収のほうを図ってまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 以上ですね。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか、今の説明で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ次に移ります。

これで、一般会計についての質疑を終了といたします。

続きまして、議第30号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらでございますが、事業勘定につきましては、議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 次に、診療施設勘定でございますけども、担当課長より補足説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） きょうお手元にお配りしております熊山診療所風除室増築位置図というのをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

予定しております風除室をこの図にあらわしております。左上のほうに斜め線でちょっと囲いをつくっております。これは、事務室と薬局の後ろのほうで、駐車場側のところに囲っております。これは、大体部屋の広さとしまして9平方メートル、2メートル掛ける4.5程度の部屋をつくりたいと思います。このたび理由といたしましては、業者さんが、非常に薬局に薬を持ってきてくださる業者さんがたびたびありまして、急に足りなくなったりとかそういったときにもすぐ対応してくださいます。そういったときこの裏勝手口から出入りされますので、一旦中の事務室等が見えないようにそこに卸していただくというようなことで囲いの風除室をつくりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、まず事業勘定についての歳入、歳出を一括して質疑を受けようと思います。その後、熊山診療所勘定、その後佐伯北・是里診療所勘定と分かれます。最初の事業勘定についての歳入、歳出について、御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 広域化になっても、国保税というのはもう変わらないということで確認させていただいていいのでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 広域化になりましても、国保税の決定、徴収につきましては、市が責任を持って行うということになります。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私が聞いたのは、国保税が昨年と変わらない、引き上がらないということですね。引き下げもないということですね、変わらないということで。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 平成30年度の国保税の率等に関しましては、国保運営協議会のほうでも諮問をし、答申をいただいておりますが、昨年度と同率、同額で行っていくということで計上させていただいております。

○委員長（原田素代君） 御質疑はいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、次に熊山診療所勘定分についての歳入歳出一括しての質疑をお受けいたします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） お医者さんの確保で補正のところでも努力されてることが報告されたんですが、この30年度もどのように努力して、少しでも早くお医者さんの確保と、それから確保してお医者さんの環境整備とか、そういうやっぱり長く勤めてもらうためのいろんな施策もあると思いますが、その辺の努力はいかがでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） あらゆる県内の病院関係、そういったところには、もうこの数年間御挨拶に行っております。もうそういったことは地道に続けていかないと、なかなかタイミングもありますので、そういったところはことしも、平成30年度も引き続きもう市を挙げて頑張っていきたいなあと考えております。また、医師会関係、そういった赤磐医師会を初めとして県の医師会等にもしっかりとネットワークを張っていきたいと考えております。また、今年度川崎医療福祉大学、川崎大学、川崎系と連携協定も結んだりしております。そういったところでも御尽力いただけたらなあというような思いも持っております。県内外、本当に何か情報がありましたら、しっかりと動いてまいりたいと考えております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

熊山事業勘定ですが、ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、続きまして、佐伯北・是里診療所勘定についての歳入歳出一括質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 補正のときに尋ねたんですけど、もうあと改修を今年度して、あと見通しはこれで大体完了していくんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 平成30年度中に1階部分をしっかりと行っていく予定で進めております。1階部分はCTを入れることになっておりますので、CTは30年度中に撮れるような状態にしたいと考えておりますので、そこを中心に進めていきます。耐震関係がありますので、30年度当初、初めに2階部分の改修工事を一部行っていきたく思いますので、2階部分は診療の妨げにはならないので、今のところ休診するようなことはございません。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、これで大体2年間、3年間でしたか今年、2年間ですか、これでもう大体終了ということになるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） これで大体終了ということになります。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐伯北・是里診療所勘定ですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第31号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部の補足説明はありますか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても、もう議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。特に補足はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、赤磐市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これ、後期高齢者の保険料でしたか、これは引き下げがされるんですか、今年度。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） 実はその他のところで御説明しようと思っていたのですが、2月22日に後期高齢者広域連合の議会で料率が決定されまして、引き下げが決定はされていません。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ここで説明されたんだったら、どのくらいな率かというのもここで報告を……。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○副委員長（福木京子君） どうします、その他でもいいし、私はどちらでもいいんですけど。

○市民課長（和田美紀子君） 資料をおつけして、その他で……。

○副委員長（福木京子君） その他で。ほったらそれでよろしいです。

○委員長（原田素代君） じゃあ、その他のときにもう一度触れてください。

後期高齢者医療ですが、ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑終わります。

続きまして、議第32号平成30年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部の補足説明はございますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 議場で御説明をさせていただきましたとおりでございます。

特に補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、まず介護保険ですが、保険事業勘定についての歳入歳出の質疑を先に受けさせてください。後にサービス事業勘定をお受けいたします。

最初に、保険事業勘定分の質疑をお願いいたします。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 高額介護サービス等諸費があるんですが、これの件数をお尋ねしたいんです。それと、高額介護サービス等諸費の最近の上昇の傾向はどのような傾向があるのか。大分ふえてきているんでしょうか、そこを教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介14ページにあります、2款保険給付金、4項高額介護サービス等諸費の高額介護サービス費についてを答えさせていただきます。

平成29年度につきましては7,274件で、6,753万6,466円が29年度の歳出分となる予定で今請求が来ているので、そうなるであろうと思っております。それで、昨年度からの傾向ということですが、これに関しては、昨年度の決算が件数的には7,404でございますので、増加する場合もあるんですが、このたびはたまたまちょっと低かったかなということでありまして。そして、高額介護サービス費は一律ではございませんので、その方その方で歳出のお金のほう

も変わってまいりますので、そこに関しての伸びしろはというところですけど、介護保険課としては微増と捉えておりますが、平成28年度、29年度を捉えますとやや100件ほど落ちるかもというところがございます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それから、もう1件よろしいか。その次に、高額医療合算介護サービス費っていうのがあるんですが、これは高額介護費とそれから高額医療費が、介護を受けてる方の合算した場合がある一定限度以上になると戻ってくるという場合なんですけど、例えば、医療費だけ、介護を受けている方が医療費だけ高額医療を受けた場合なんかもここに入ってくるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 一応、議員がおっしゃられたように、介護保険と医療保険の合計の自己負担額が高額になった場合になります。介護保険の認定を受けられとって、給付を使われている場合がございますので、医療費が、給付費が少なくとも医療費がすごく多くてこれに見合う対象であれば出るとは思いますけど、高額医療になったら、違うんですか、は関係ない。というので、合算してしますと、そこで出てきます。

これに関しては、赤磐市だけでやってるだけじゃなくて国保連のほうに委託しておりますので、そこから対象者に関しまして、この方が対象だということを報告を受けて、うちのほうで書類等を整えて審査して、見合う方に関しては御本人様に通知して、高額になった分をこれだけ支給をさせていただくということを連絡をして入金をしているという流れになります。

濟いませぬ、説明があれなんですけど。医療費だけというのではなく、大抵介護保険の対象であって給付費も幾分かしている人が、国保連から連絡が入ってくるというように捉えております。

以上です。

○委員（岡崎達義君） 大体わかった。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それで、高額医療合算介護サービスっていうのがありますが、これは一応基準が幾らかずつ分かれているんですよね。例えば、高額所得の方とか、それから普通の所得の方、低所得の方、それから……。

○委員長（原田素代君） 非課税。

○委員（岡崎達義君） 税金非課税の方、これの基準っていうのは岡山県で基準を定めている

んですか、それとも市独自で基準を定めているんですか。それと、その基準を市独自で定めているんだとしたら、その金額というのがわかれば、また後からでもよろしいから教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） この金額的な基準の上限額につきましては、国が定めているとおりでさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 介護保険の事業勘定部分ですが、ほかにございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 介17の一番下に成年後見制度利用支援費ということで、金額的には年々上がってきているんでしょうか。件数なんかの推移も教えていただければと思います。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 成年後見制度の利用支援事業の助成についてなんですけれども、平成29年、今年度でございますが、今3人既に利用し、この2から3月、今2件申請ございますので、一応年度末5件になるであろうと思います。

推移に関してですけれども、ちなみに平成25年から、3人、26年3人、27年2人、28年4人ということで、今年度、29年度は5件になるかなというところで、急激にふえてはいませんが、少しずつふえている傾向が出てきているのかなと思われます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） 保険事業勘定部門ですが、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、引き続きましてサービス事業勘定についてお願いします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第33号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部のほうの補足説明ございますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） こちら、議場で御説明をさせていただきましたとおりでございます。特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、皆さんの御質疑をお願いいたします。

ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終わります。

そうしましたら、ここで半まで休憩をとって採決に移ります。

半まで休憩でございます。

午後 3 時 16 分 休憩

午後 3 時 30 分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

ただいまより、本委員会に付託されました議第 4 号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第 3 号）から議第 33 号平成 30 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算までの 19 件について、採決したいと思います。

まず、議第 4 号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第 3 号）から議第 16 号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第 15 号）までの 9 件について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第 4 号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第 3 号）から議第 16 号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第 15 号）までの 9 件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続きまして、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第22号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第23号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号平成29年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第25号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第30号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第30号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続いて、議第31号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第32号平成30年度赤磐市介護保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第33号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第3号敬老会助成金の交付の見直しを求める請願を議題として審査をいたします。

皆さん、お手元にございますでしょうか、請願書。ありますか。

本日は、紹介議員であります行本議員のほうで御列席いただいておりますので、一言この請願について趣旨の説明をお願いします。

○紹介議員（行本恭庸君） それでは、失礼します。敬老会助成金の交付の見直しを求める請願というものが今回出されておりますが、このことについて。私は従来よりこの敬老会の助成金については、執行部のほうから出されておった6億円を削除する中にも入ったわけでございますけど……。

○委員長（原田素代君） 行革審です。

○紹介議員（行本恭庸君） そういうことの中で、私自身は助成金を廃止することについては賛成なものですから、こういう文書が、廃止という言葉が入ってございましたので、紹介議員として紹介させてもろうたわけでございます。

内容についてはいろいろ申し上げたいこともたくさんありますけれど、現状の敬老会のやり方というのは町村時分とは今は違います。ですけど、なぜ今ようになったかというのは、いろいろ各地域での婦人会、組織等もなく、面倒を見る方が、お世話する方が少ないということ。で今のような形になっとなんですが、義援金をばらまくというようなこと、それでもそれに領収

書が要らないというような、あくまで公金ですから、公金扱いをどのように思っておるのか。また、それに対して、この文書の中にありますけど、28年、29年は市長や担当部長にも申し入れをしたけど聞き入れられず放置されとるといようなことを聞きますと、なおこと私も腹が立つわけでございます。ですから、こういうものはもうなくして、この財源は、高齢者福祉のためとかそういうものに使っていただくことをという請願の趣旨もありますので、これには賛同したわけで、請願紹介議員になったわけでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。質疑があるかもしれませんが、ちょっとお待ちください。

とりあえず、皆さんの意見をいただく前に、紹介議員の方がいらっしゃるので、質疑がございましたらどうぞ。

よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） 福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） これは7丁目を考える会から出されとる請願だと思っただけ。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○副委員長（福木京子君） その7丁目でこういう問題があると。他にも何かあるようにちょっとうわさは聞いとん。ほかの地域でもあるようにうわさは聞いているんですけども、そういうのがわかったら教えていただければ。

○紹介議員（行本恭庸君） お答えします。確実なものじゃないですけど、いろいろほかの団地のところでもそういう問題があり、またこの敬老会の問題の金額だけでなしに、町内会費の問題等についてもいろいろトラブルがあった。過去にもあったことがあるのも聞いておりますので、そういうことに助長するようなものについてはやはりすっきりするべきだという、私は思っています。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） あとはよろしいですか、ほかの方は。

じゃあ、御退席をお願いいたします。長い間お待たせして申しわけございませんでした。御協力感謝申し上げます。

そうしましたら、普通でしたら一通りここで皆さんの御意見を伺うんですけど、意見交換したいなとかというのがありましたらどうぞ、私はこう思うけどどうですかっていうのも少ししていただいてもいいんですが、賛成、反対をとる前に。もういいですか、結論だけで。

○副委員長（福木京子君） 1つあの……。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 予算で執行部のほうにただしたときに、報告書と領収書はちゃん

とつけてるという答弁があったんじゃないけど、その辺が、この文書の中にはそういうものが、受領書とか領収書、義務づけられていませんと。

○委員長（原田素代君） 義務じゃなかったですね。

○副委員長（福木京子君） だから、義務じゃなかったということですか。

○委員長（原田素代君） そうですね。ひな形にはついてないですから。

○副委員長（福木京子君） それでも、一応はつけて、多分市はされとんかなと。ちょっとそこが疑問で、これ以上市に介入できんから。

○委員長（原田素代君） もう質問できません。

○議会事務局長（奥田吉男君） 執行部に聞いていただいてもよろしいです。

○副委員長（福木京子君） いいんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○副委員長（福木京子君） 今の件で、ちゃんと報告書と領収書、大体全体把握しているということで、領収書というのは義務づけられてはないんですか。でも、ちゃんと指導されて、きちとつけてもらうんでしょ。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 先ほどの当初予算の審議のところでお答えしたとおりで、規則の中にはそういう表現はございませんが、区長会の会議、それから交付申請の御案内をするときにきちとお願いを、口頭、文書にてお願いしてまし、実績報告の中では提出を求めて出させていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） もう1つ。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 執行部に聞いていいもんだったら。

○委員長（原田素代君） いいんです。私はそう思わなかったけど。

○副委員長（福木京子君） それはびっくりしましたけど。ここへいろいろ、7丁目のほうは、こういうふうに市のほうにも改善を申し入れたにもかかわらず改善されてないと、その問題で町内会から脱退者がふえてきているというふうなことがここへ書かれてあるんですけど、改善を申し入れられた問題については対応されてこられたんですか。どういうふうに改善されたんか、そこを。

○委員長（原田素代君） 担当部長だそうです。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） この敬老会の補助事業につきましては、先ほど説明させていただきました地区敬老会助成金の交付規則、それと赤磐市の補助金等の交付規則に従って、交

付手順に従いまして交付をさせていただいているものでございます。手続的に問題があるようには認識いたしておりません。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 規則やそういう手続は合っていると、だけどそういういろんなうわさや起こってる問題があるんで、そこはきっちり指導してほしいとか改善してほしいという多分申し入れをされたんだと思うんです、28、29年度に。その辺の対応はされてるのかなど。それお聞きしときたいんですが。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 個々に御相談にお見えになられた自治会の組織の方については、説明はさせていただいております。ただ、ここにある問題というのが、敬老会のことも含めましてのそれぞれの問題というのがあるようにも思いますので、そこについては適正な対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の方のほうから、別にいいですか。

それでは、もうここで皆さんの御意見を付して、反対、賛成の採決をとらせていただきます。

岡崎委員、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） しゃべればいい。賛成か反対か言えばいい。

○委員長（原田素代君） そうそう。できれば理由を、この趣旨に対する。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） これは、あくまで山陽の7丁目の提出です。自治会はたくさんあって、その中のこういうことがその中でコンセンサスとなってるんかどうかというとなつてないと思うんです。ほとんどの自治会が今までどおりにきちっとやってられると思いますので、一部の自治会だけおかしなことをしてるからといって、こういう全て取り消してしまつて高齢者福祉のために活用するというのもどうかと思うんで、私は反対です。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） そうですね、私は今日言わせてもらったとおりになんですけど、関係の部局のほうできっちり業務をしていただいて、よく調べていただいて、このお金に関しては、私はお金を配るというよりも、この行動がということを聞くと、どっちかというたら継承してきた側でいいと思うんです。

それが、私の基本的には、この請願には反対ということになるんですけど、これ今出されと

る方はやっぱりかなりの根柢を握ってものをきっちり言うとするんだと思いますんで、単なるむちやを言ようわけじゃないんで。そこら辺はきちっと相談に乗ってあげて、7丁目町内会の単独の名で出とんですから、そこをきっちり調べてください。そしたら、その中でいろんな問題が浮かび上がってくるんじゃないかなと、私そんなふうと思うとんで、今回の敬老の祝い金だけに関したことじゃなしに、町内会全体を見てください。何十人も脱退者がおるといのは、非常な状態になっています。これは、部局1つで済むという話じゃなしに、いろんなところにかかわってくるんじゃないだろうけど。そういう観点でよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 反対ということでいいですね。

○委員（保田 守君） 反対です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） じゃあ、私。私も保田さんと意見は一緒なんです。それで、予算のどこでも言いましたように、やはり敬老金というか、一人一人に対する敬老を祝うことについては、これは継続していただきたいと思うんです。この請願事項が一気にこれを廃止、趣旨があって、その次に事項が廃止してくださいという、これは私は賛成できないんです。もちろん、予算の使い方なんですけど。その前の趣旨のところ、町内会やいろんなあり方の問題とそれをひっつけて、公金だといっても、敬老会助成金を廃止してくださいと結びつけたらいけない。問題が違う、別な問題だと思うんです。

それで、確かに公金の助成金について、7丁目がいろいろごたごたして60人もやめるような状況が現にあるということは何か問題があるわけで、これは厚生との関係だけじゃなくて、町内会との窓口の市役所の関係も総合的にあれして、市がきちっと指導をするべきじゃないかなと、結構うわさはいろいろ聞いてはおるんですけど。それから、7丁目の方が出されたんですが、ほかの町内でもあるというのもうわさで聞いてるんで、やはり公金というのは多額に、世帯が大きい町内というのは多額になるんで、その使い方というのはやっぱりよっぽど民主的な町内会や区の運営をしないとかいう問題が起こってくる可能性もあるんで、そこは市がきっちり指導し、活動報告書や領収書をきちっとつけて、全体を把握するという市の姿勢というのは絶対大切なことなんで、それはぜひしていただきたい。それだからといって、今回この請願事項の全部廃止して福祉に活用というのは、これは賛成できないということでございます。

○委員長（原田素代君） 反対ということで。

○副委員長（福木京子君） 反対です。

○委員長（原田素代君） 光成さん。

○委員（光成良充君） まず、この請願を見て思ったのが、7丁目を考える会ってどういう会なのかがわからないから、参考人を呼ぶ話があったときに賛成をしようかなと思ったんですけど、今回呼ばないということになりましたんで、お話をさせてもらう機会がなかったんですけ

れども。私も町内会長をしまして、敬老会事業をやってきました。中でも、受領書、領収書が義務づけられてないというのがありましたけど、言われましたけれども、報告のときにはちゃんとそういうものをつけて、写真を撮って敬老会しましたよっていうのを出してます。それについて7丁目だけの話をここへ出されてきても、私たちは、その町内の話なので、話ができないなというふうに僕は考えています。

請願趣旨の中に、敬老会の趣旨をないがしろにするのではなく、老人を敬愛し、長寿を祝う地域の総意は、地区の年間行事に位置づけて祝賀の会を奨励するものですというていいことを言われてるんですが、その後については賛成ができないなというふうに考えています。各町内会の話なので、まず町内会、この7丁目を考える会というのが7丁目の町内会で話をされて、できないのであれば、連合町内会もありますし自治連合会もありますので、そこで話をされて、ちゃんとでき上がってからこちらに上げてこられるなら話は聞けますけれども、その中だけ、1地区だけの話をされると困りますので、この請願には反対をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、大森さん。

○委員（大森進次君） 私も町内会長をやってきましたけども、そういった敬老会は各個人に与えるお金ではなくて、その地区の75歳以上の方に与えるお金で、出してるお金で、補助金なんで、皆さんで使ってくださいというような趣旨で、年寄りを敬うというようなことで理解をしておりました。

この内容を見ますと、各、皆さん、委員が言われましたけども、同じような意見でダブるんですけども、やはり各町内の中のことをここで議論するのは論外じゃないかなと、筋違うと。自治連もありますし、そういった区長会の中で話をされて、よその町内そんなのありませんかとかというように聞きながら、どうして60人やめるんかなというようなことも各地域の自分のところでよう考えて物事を進めていくべきじゃないかなと思います。これ出してきとるのは筋が違うと思います。私は反対です。

以上です。

○委員長（原田素代君） ということで、この請願については不採択ということにさせていただきます。ありがとうございました。

○議会事務局長（奥田吉男君） 濟いませぬ。申しわけないんですけど、採択することに賛成の方は起立願いますと、採決はとってください。

○委員長（原田素代君） ということで、起立の採決をさせていただきます。

それでは、請願第3号敬老会助成金の交付の見直しを求める請願について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立がおりませんので、よって、請願第3号は不採択とすることにいたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

執行部のほうからその他の件についてありましたら、発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、お手元の資料に沿いまして、その他といたしまして、先ほどもお話のほうで出ました後期高齢者医療保険料率、こちら改定がございますので、情報提供させていただきたいと思います。担当課長より御説明をさせていただきます。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、本日の厚生常任委員会資料の1ページ、2ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料率について御説明いたします。

去る2月22日に岡山県後期高齢者広域連合の議会定例会が開催され、平成30年度から31年度の保険料率が決定されましたので、御報告させていただきます。

本日資料としておりますのは、広域連合に了解を得まして、議会開催前に広域連合が報道発表用に作成された資料でございます。案と記載されておりますが、原案どおり議決されておりますので、この内容で決定されております。

保険料率は、1ページの1の表のとおり、均等割額が、改正案となっておりますが、改正後で4万6,600円、所得割率が9.17%、1人当たり保険料額は6万4,472円となりまして、これは現行比の2.2%減になります。

2ページ、次のページには制度概要や医療費の推移などが記載されておりますが、3、保険料率の表の下に保険料率が減額となった要因についてまとめてあります。

1つは、診療報酬改定で薬価などが下がること。2つ目が、医療費実績の伸びが予測より低

く、剰余金が生じたことにより、今回算定の収入に投入することができることとまとめてありまして、剰余金を充当することで、平成20年度の制度開始以降初めて引き下げるということになったということになります。なお、被保険者の皆様個々には、例年どおり7月に保険料額決定通知書という通知が行きまして、その中で、具体的な率及び額についてお知らせがお一人お一人に手元に届くということになります。

以上、後期高齢者医療保険料率に係る御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 何か御質問があれば。よろしいですか、報告ということですので。じゃあ、次にあれば。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、続きまして保健福祉部関係の案件につきまして、その他事業の進捗状況につきまして、各担当課長より報告させていただきます。よろしく願います。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部資料を御用意くださいませ。

私のほうからは、障害に関する計画のパブリックコメントの状況、それからあかいわ発達障害支援センターを子ども・障がい者相談支援センターに統合することについてのこと、2点を御説明させていただきます。

1ページをごらんください。

障害者計画、障害福祉計画、障害児計画の素案につきまして、1月18日から2月16日までパブリックコメントを実施しました。多数の御意見をいただきまして、主なものとそれの市の考え方について記載させていただいております。内容についてはごらんいただきたいと思いますが、かいつまんで一、二点だけ御紹介させていただきます。

まず、2つ目のP29というところです。

情報の弱者です。地域に引きこもってどこからも情報が得られないような人が、こういう計画、情報とかサービスとか行き渡らないだろうというふうなことをおっしゃっておられます。こちらにつきましては、御本人がそういう情報を受けにくい方についても、障害バージョンの地域包括ケアシステムを構築してニーズをキャッチする仕組みをつくっていききたいというような意味合いで市の考え方を書かさせていただいております。

それから、下の方にまいりまして、51ページ、59ページ、その次の61ページ、これは同じ方がA型事業所のサービスの見込み量とか質の確保、それから相談支援体制の充実が重要だろうというような御意見をいただいております。きょうも、給付費の中でも御説明させていただいたところですけど、市内に4つのA型事業所がございまして、経営につきましては今新聞紙上で

も話題になっているように、生産活動の中で最低賃金が払えられない厳しい状況にあるような事業所も市内にもあるように判断しております。経営改善をしていただきながら、障害福祉サービスという、国、県、市の公金を使いまして、障害者が自立しながら地域で疲弊した中小企業や農業を立ち直らせていくというような大変すばらしい事業というふうに認識しております。適正な事業運営ができるように指導しながら充実を図っていきたいということで、御意見に対してさらに積極的な、うまく活用していききたいというような内容で、51ページ、59ページ、1ページの下2つは回答をさせていただいております。

それから、2ページ目に行きまして、相談支援の充実で、これも書いてあるのをお読みいただければいいんですけど、介護保険のケアマネジャーの、要はマネジメントする相談員のことなんです。そういう相談員さんの報酬体系が、介護保険に比べまして障害福祉サービスの給付の組み立てが余りよろしくなくて経営上大変厳しい状況にあって、そう手放しでは相談支援事業所がふえないというふうな内容があるので、厳しいという回答をしております。

濟いませぬ、これ策定委員会に出したときの資料をそのまま出しているんですけど、策定委員会のほうでは、しかしふやす努力をしよう、最大限するというような内容で書くべきだろうと、市の考え方は整理するべきだろうという御意見をいただきまして、市外の有能な相談支援事業所の誘致や市内にある通所の事業所さんをやられているような事業所に相談事業を開始いただくように働きかけるように努めるというような内容で、最終計画書のほうには、パブリックコメントの回答にはさせていただこうということで策定委員会でまとまっております。ここについては、本日の資料と実際に公表させていただくものとは若干前向きなように変えさせていただきます。

次、2点目でございます。

2ページの(2)番のところです。

あかいわ発達障害支援センター、赤磐市子ども・障がい者相談支援センターの統合についてということでございます。

まず、あかいわ発達障害支援センターですけど、平成22年に岡山県の補助事業がございまして、発達障害者支援体制整備事業補助金というのがありまして、岡山県単独の補助金で、550万円の事業費に対して2分の1を3年間出すというような事業でした。要は、発達障害者支援のために専門のコーディネーターを置いて、各市町の発達障害者支援を充実させようということで始まりました。

赤磐市も岡山県自閉症児を育てる会に委託しまして、山陽児童館に相談支援センターを持ちまして相談を始めてまいりました。昨年4月、子ども・障がい者相談支援センターを創設したものですから、そちらでももちろん発達障害の相談を受けます。支援センターが2つあって非常にわかりにくいというような苦情を頂戴いたしております。さらにそれから、そういう相談につきましてはワンストップ化して、関係機関を連携して、充実した相談体制をつくるという

ほうが現実的で効果的でございます。よって、4月よりあかいわ発達障害支援センターを、今1階にあります、福祉事務所にあります、子ども・障がい者相談支援センターの中に統合させていただこうというものでございます。

③番のところをごらんください。

あのところが29年度までのことです。左側が育てる会に委託して、常勤換算で毎日1名の相談員を配置しております。それから、子ども・障がい者相談支援センター、こちらは審議中にもありました、お昼過ぎに現状の障害者相談支援センターの職種の表をお配りさせていただいてます。皆さんお手元にありますでしょうか。補足説明をここでさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。まず、子ども・障がい者相談支援センター……。

○委員長（原田素代君） あるよ。

○社会福祉課長（国正俊治君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 子ども・障がい者相談支援センターは、障害者基幹相談支援センターと子育て包括支援センターをあわせた持った機関というのはかねがね御説明させていただいております。

センター長、これは今のところ部長ですけど、センター長としまして、副センター長を子育て包括支援センターのベテランの相談員を充てるということにしております。副センター長と子育て包括支援センターの3番目の副センター長は同じ者でございます、再掲でございます。それから、基幹相談支援センターにつきましては、社会福祉課というのは市の直営部分でございます。課長がおりまして、事務担当官が兼務でございますけど1人おります。それから、市が雇ってる嘱託職員で社会福祉士、精神保健福祉士、書いてないですけど相談支援専門員の資格も持った嘱託職員を雇っております。それから、委託先の相談員といたしまして、旭川荘、これが週2日なので、常勤換算でいくと0.4人でございます。旭川荘が2日来てくださってます。それから、閑谷福祉会が毎日来てくださってまして、委託先の相談員さんが1.4人換算でございます。

それから、子育て包括支援センターにつきましてもごらんください。

こちらは委託がございませんので、全て直営ということでございまして、子育て支援課長とその下の事務担当官、こちらはほかの事務を持っている兼務職員でございます。それから、その下の3人、教員、看護師、看護師、これが昨年4月に増員しました相談員でございます。副センター長、相談員、これが教員資格、それからもう2人の相談員は看護師資格を持ってございます。それから、昨年4月以前にもいました母子自立支援、家庭児童相談員もこの子育て包括支援センターの中に配置したということになっています。

では、保健福祉部資料に戻っていただきまして、これがどうなるかというのが先ほどの③の

イのところになります。組織として一本化いたします。自閉症児を育てる会に委託していたコーディネーターにつきましては、委託先の相談員、先ほどの閑谷福祉会や旭川荘と同じように、向こうの職員さんに週2日来ていただきます。そして、現有の相談員と連携しながら効果的なものをするということで、若干今までのものよりも育てる会に委託部分については縮小しますが、発達障害支援に関しては連携するということで、この人数が減った以上に効果が出てくるものと考えております。

それから、子育て包括支援センターにつきましては、予算のところでも戸川課長のほうが申し上げましたけど、3人ふやしたところ、もう1人ふやして4人ということで、嘱託職員が6人になる。子育て包括の嘱託職員、5が6になっております。ここが強化されます。それから、障害者基幹のところをごらんください。先ほど旭川荘が週2日で1.4人換算としましたけど、新年度は週3日の予定にしております。1.6人ということで、そこも強化いたしまして、全体としましては、人数的にも総数は増員でございますし、連携することで、相乗効果でより効果が出てくるものと考えております。

それから、発達障害支援センターの事業につきましては、実施要綱④のところに書いてございます要綱を持っておりまして、丸ぼつ4つ書いてございます。このような事業をやっております。

それから、市民への周知につきましては3ページをごらんください。

広報あかいわ4月号のほうに掲載させていただくこととしております。それから、現実に今相談支援センターのほうに御利用いただいている方には、担当の相談員から丁寧に御説明させていただいております。それから、学校とか保育園、そういう関係機関につきましては随時説明もしておりますし、公立学校の校長、園長会議なんかにおきましても御説明、御意見、御提言などを頂戴しております。今後も連携して相談支援の充実をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課から事業の進捗状況について御報告させていただきます。

資料の4ページからになります。

赤磐市子育て家庭の支援に関する整備計画の策定についてでございますが、計画の素案に対してのパブリックコメントの募集を行いました。募集期間が、そこにありますとおり1月18日から2月16日までの期間でした。応募数は8通の御意見で、内容としては8件でした。

そちらに、4ページ、5ページと回答を載せていますが、6件の御意見について、回答を市のホームページのほうで公表させていただきます。計画とは直接関係のない意見など、回答を控えているものもありますが、そのパブリックコメントを受けまして、平成30年3月1日に第

4回の子ども・子育て会議を開催して、パブリックコメントの意見を受けての計画素案について協議検討を行いました。

それから、2番目になります。

資料が6ページになります。

子ども・障がい者相談支援センターの相談件数について御報告させていただきます。

開設以来多くの方から相談を受けています。当事者、家族はもとより、施設や医療機関、保育園、幼稚園、学校などからの相談も受けております。まず、子育て世代包括支援センターの相談件数についてですが、2月末現在で延べの相談件数は265件となっております。子供の特性に関する相談や就学、進学などの進路についての相談があります。

②で、障害者基幹相談支援センターについてです。2月末現在で延べの相談者数は1,225件となっております。精神障害者の方から相談が多く、不安解消のために相談し、話を聞いてもらうと安心する傾向にあると聞いています。

また、福祉サービスや各種手続についての相談もあります。資料の相談件数は毎月の月締めで次の月と重複していますが、現在までの実利用人数につきまして、2月末現在で子育て世代包括支援センターが150人、それから障害者基幹相談支援センターが227人となっております。合計で377人の実相談者の相談を受けています。

以上、子育て支援課からの報告でした。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、複合型介護福祉施設の事業の進捗状況について説明させていただきたいと思います。

本日は皆様にお示しできる資料はないんですが、現在の進捗状況ですが、基本設計から実施設計のほうに移り、現在協議を進めているところです。現場での地質調査も済みしました。現在調査分析を持ち帰って行っているところで、結果を待っている状況です。現在予定どおり進められておりますので、御報告しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） あとは、よろしいですか。

全体通じて何か御質疑があれば。

お尋ねするところはないですか。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 最後のもうちょっと説明して。今分析中で、4月から説明会をして、あとずっと秋から何か入札かなんか、1年間か、じゃあないんか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 前回こういった行程表をお示しさせていただいてますの

で、そちらのほうを御説明させていただきたいと思います。

2月から3月にかけて地質調査を行ったところでございます。その結果を今業者のほうを持ち帰って調査結果をまとめておりますので、それももうそろそろでき上がるんじゃないかなというところでございます。いろいろな解体の今準備も進めておりまして、4月から解体工事に移りたいと思っております。予定どおり進んでおりまして、4月から5月の初めあたりで市民説明会のほうを開催したいなどと計画しているところでございます。前回よりも一歩進んだ説明ができるんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうから、その他がございましたらお願いします。

1つ確認ですが、前回もお諮りしたように、議会報告会で出た宿題である保育士の状況の調査や提言など、委員会として宿題にしております。今のところ実態把握として、市内各保育園の訪問視察やそれらをもとにして支援の提言ができるような準備をしようということです。現在は議会開会中ですので、一応次の議会閉会后にまた課題として皆さんに御相談をしながら進めたいと思っておりますので、とりあえず中間で確認をしたいと思っております。

それでは、ないようですので、以上をもちまして第4回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長の御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方にはお疲れさまでした。本日は、盛りだくさんの案件につきまして、慎重なる御審議、適切な御判断を賜り、まことにありがとうございました。今後とも皆様方の御意見を賜りながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

本日の委員会を閉会といたします。

午後4時17分 閉会